

第430回（定例）福崎町議会会議録

平成22年6月22日（火）
午前9時30分開 会

1. 平成22年6月22日、第430回（定例）福崎町議会は、福崎町役場に招集された。

1. 出席議員 16名

1番	松岡秀人	9番	吉識定和
2番	牛尾雅一	10番	石野光市
3番	宮内富夫	11番	小林博
4番	釜坂道弘	12番	東森修一
5番	福永繁一	13番	富田昭市
6番	志水正幸	14番	北山孝彦
7番	難波靖通	15番	高井國年
8番	広岡史郎	16番	宇崎壽幸

1. 欠席議員（なし）

1. 事務局より出席した職員

事務局 長 中塚保彦 主 査 澤田和也

1. 説明のため出席した職員

町 長	嶋田正義	副 町 長	橋本省三
教 育 長	高寄十郎	技 監	中島勉
会 計 管 理 者	牛尾敏博	総 務 課 長	尾崎吉晴
企 画 財 政 課 長	近藤博之	税 務 課 長	山口省五
住 民 生 活 課 長	松岡英二	健 康 福 祉 課 長	高松伸一
ま ち づ くり 課 長	志水利雄	産 業 課 長	井上茂樹
下 水 道 課 長	後藤守芳	水 道 課 長	豊國明紀
社 会 教 育 課 長	山下健介	学 校 教 育 課 長	志水清二

1. 議事日程

第 1 一般質問

1. 本日の会議に付した事件

日程第 1 一般質問

1. 開会及び開議

議

長 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員数は16名でございます。

定足数に達しております。よって、本日の会議を開きます。

それでは日程により、一般質問を続けてまいります。

3番目の通告者は、難波靖通君であります。

1. 道路について

2. 介護について

3. ボランティアについて

以上、難波議員どうぞ。

難波靖通議員 皆さんおはようございます。議席番号7番の難波靖通でございます。通告順に従いまして、一般質問をいたします。

今回の質問は、ただいま議長から紹介がございましたように、道路、介護、ボランティア、この3点について質問をいたしたいと思います。

まず1点目の道路についてであります。この件につきましては3月議会でも道路の拡幅、伸長、新設、こういった内容についてご質問をいたしました。道路につきましては、地域住民にとっては切っても切れない生活に関係するものでございます。この道路が安全でなければいけない、こういった観点から3月議会も質問をいたしました。今回も同じような質問になるかと思いますが、よろしくお願いを申し上げたいと思います。

まず冒頭に、町として道路についての方針、考え方、こういったことについて道路行政についてお尋ねをしたいと思うんですが。

まちづくり課長 答えをいたします。まず道路の、特に安全に対する一般的な考え方というんですか、展開について述べさせていただきます。

道路は住民の生活や経済活動を支え、地域間を結ぶ最も基本的かつ重要な社会資本であります。そのため、道路の良好な状態を維持し、道路利用者の安全を確保するために、道路パトロール及び住民の方からの通報により、道路の状況把握に努め、そのふぐあい認められたときには、速やかに補修、修繕を行うことを基本として考えております。まず、道路は安全第一ということ念頭に管理をしております。

難波靖通議員 道路交通法42条ですか、そこにはそういった保守関係も、安全を維持していかなければならないというような趣旨の条文がございます。先ほどパトロールまた補修等にも努めると、このような発言がございました。ぜひともその安全面を一番最優先した道路行政を進めていただきたいと思うわけでありまして。もちろんそういった住民から、いろいろそういう要望等も出てこようかと思うんですが、パトロールをやっていただきたい。住民から出てくるというのは、もう手遅れかなと、そういうことも考えられるわけですね。今回そういった住民からの要望もございまして、通告いたしますと、すぐに対応をしていただいたと、住民の方も非常に喜んでおられますので、特にその中心街につきましては、これは多くの住民また職員も通られますので、ここがこうだああだというようなこともよくわかるわけです。

しかし、三、四軒しかないようなところへは町の職員もそんなに行かないと、また村の人たちも行かないと、本当にその三、四軒だけが通られる町道があるわけです。そういったところについては、なかなか行政のほうまで声が届かないというような状況です。私も今回たまたま出会う、こういう状況にあるんだけど、なかなか直してもらえないので、もう言うのもばからしくなったというようなことも言われているわけです。そういった点につきましては、迅速な対応を特にお願いしておきたいと思います。

まず具体的なお話をしていきたいと思うんですが、県道三木宍粟線です。この県道につきましては、以前も東大貫地区と西谷地区等で道路の拡幅等のお話を申しあげました。今回、大門余田線との交差点です。三木宍粟線と大門余田線の交差点、ここも非常に見にくい、見通しが悪いというような状況にあります。ここに信号が設置できないかというお話がございました。新しく西大貫地区に信号ができたわけありまして、非常に距離がございません。信号と信号の距離

がございませんので、赤でとまり、また赤でとまるというようなことが続きますと、運転されておる方には少しいらいらするといようなことが起きようかと思いますが、何も道路は車だけが走るものではありません。歩行者もおりますし、また、交通弱者であります老人であるとか、車いすの方もおられるわけです。そういった方が、安全に道路を利用するといことが必要であろうと思います。そこに信号機の設置について見解を求めたいと思います。

住民生活課長 ただいま議員さんの質問の信号機の件でございますが、先日も福崎警察署の規制課で相談はしてきました。議員さんが申されましたように、西大貫にも信号がついたということで、このT字路の交差点につきましては、既に町道側にはオーバーハング方式の止まれの規制標識並びに一時停止線には点滅びょうが既に設置をされております。現在、信号機の設置要望につきましては、各自治会から、今現在で11カ所要望が上がってきておるとい中で、優先順位も当然ありまして、現在のところは警察のほうも難しいといような回答をいただいております。

難波靖通議員 11カ所も既に要望が上がっておるといことで、現段階では難しいといお話でございますが、続けて要望をお願いしておきたいと思っております。

それと、この県道三木宍粟線で、大門余田の交差点の部分のみが県道三木宍粟線に歩道がございません。車いす等も当然、西から来ても東から来ても車道にはみ出して通行をするといような状況になるわけです。そういったことからいきますと、そこに歩道をつくる計画もあるのかもわかりませんが、安全に通行できる方策を検討いただきたいと、特に今業者さんが北側に張りついておられるんですが、そこへ入るためのスロープ、鉄板であるとかコンクリのスロープがございまして。そこは少し傾斜がかかっておりまして、万一そういったスロープに乗り上げると、車いすがひっくり返ると、現実におっしゃったのはそういったことでひっくり返られたといことも聞いておるんです。万一そのときに車が来ておれば、大事故になったんではないかと思っております。北側も南側も県道三木宍粟線はそこに歩道をつくるといような、そういった面積いうんですか、そういったものがないように思いますが、そういったところで何か安全に通行できるような方策が打てるのかどうか、特に検討を求めたいと思っておりますが、いかがなものですか。

まちづくり課長 当該路線の県道三木宍粟線の道路整備につきましては、ご存じのとおり大貫地区で整備に取り組んでいただいております。ご質問の町道大門余田線との交差点付近といことでありますが、今後県の道路整備計画の中で、取り組みがされると思っておりますが、現時点での県の見解は、今後の経済情勢等により着手もめども大きく左右されるといことでございまして。現時点では、明確にいつから着手といところまではわからないんでございまして、そういったことで長期的には取り組んでいくといことを聞いております。

難波靖通議員 この問題につきましても、県等に十分要望をいただいて、いろいろ順位づけがあろうかと思っておりますが、できるだけ早い時点でそういった交通弱者、特に歩行者、高齢者でつえをついて歩かなければならないような方、また車いす等の方が安全に通行できると、いたって不思議に思いますが、やはり東と西に歩道があつて、その中間100メートル、50メートルぐらいかね、その間だけ歩道がないと、それをまあ黙って見過ごしておられるのか、要望されておるのかわかりませんが、そういったやはり行政については、しっかりと対応を求めておきたいと思っております。

それと、県道中寺北条線ですか、大門山田線との交差点、ここも新しくほ場整

備で道路ができて、猛烈なスピードで走っております。大体朝であれば70キロぐらいは軽く出ておると、40キロ、50キロで走っておれば、抜かれて我々軽四の貨物で走っておりますと、軽くピューッと抜かれていくというような状況にあるわけでありまして、そういった状況で一番最終の交差点であります、その大門山田線と県道中寺北条線の交差点ですね、ここも交通事故が非常に多い、多くなっています。ここに信号をとということをお聞きするわけでありまして、ここにつきましても東側に信号がございまして、200メートル足らずでまた信号というようなことになるわけですね。そういったことからいきますと、信号間の距離が短くて、赤で、また赤でとまるというようなことになりますと、自動車通行者にとっては非常に不便であるというようなことになりわけでありまして、自転車とか歩行者にとっては、青になれば安全に渡れるのではないかというようなことを思うわけでありまして、そういったことから、ここに信号機を設置いただくということについて、当局の見解をお聞きしたいと思っております。

住民生活課長 議員さんのおっしゃいます交差点の信号機の設置要望についてですが、この交差点での人身事故につきましては、平成20年度、21年度の2カ年で人身については3件ということで、物損につきましてはちょっと把握いたしておりませんが、町の対策といたしまして、事故防止対策としては、平成18年度に一度、交通事故防止検討委員会がありまして、公安委員会とか福崎警察署、県土木、福崎町、そういったところで立会現地調査を行ったと、そのときにも私も現地での信号機の設置要望はいたしました、道路の県道の拡幅とか、町道の拡幅とかそういったことが必要ということをお聞きしております。そして事故防止の対策としては、町道側には交差点手前でそのときに道路にくし形の減速マーク表示、白線で引いておりますが、それと一時停止の警戒看板、そういった設置の指導もございました。そして町として早速そういう対応はさせていただいております。さらに啓発看板等でも一時停止を促すという形で、ドライバーについては啓発をしてきておるということで、事故につきましてはドライバーの人為的なミスが大半とよく聞いておりますので、その辺の啓発についてもしていくということで、信号機につきましては、引き続き要望していくという形で、ご理解をお願いしたいと思います。

難波靖通議員 要望を継続して、お願いをしておきたいと思っております。特に、南側から来た場合に、東側は民家があり、西側は物置がございまして、したがって少し前へ出なければ見えないと、前出たときに出会い頭に衝突をすると、こういったことであらうと思うんですが、5月の23日ですか、大雨のときにも衝突事故がございました。1台は南、東の田んぼに軽四が入ってございました。1台は北側にとまってございました。ちょうど庄村の消防団が出ておりました、交通整理をしてくれておりました。そういったことでできるだけ人為的なミスが減るような、方策は必要ではないかなと思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

それと、町道316号線につきましては、早速対応をいただきまして大変ありがとうございました。冒頭にも申し上げましたように、地域の方々も喜んでおられます。感謝を申し上げたいと思っております。

それと、西田原姫路線の中国道の高架下ですね、今、赤のコーンが置いてあるんですが、あれの修理等についてはどのようになっておりますか。

まちづくり課長 県道西田原姫路線、中国道の高架下の部分でございまして、近々に修繕工事を行う旨福崎事業所から聞いていただいております。

難波靖通議員 できるだけ早く工事をお願いしたいと思います。

それと、これが最後になるんですが、今回婦人会がなくなったので、女性の意見を吸い上げる、くみ取るところといったことで、新しい方策がなされておるわけではありますが、こういった交通弱者であります障害者であるとか高齢者であるとか、そういったところからの意見をお聞きするような会はあるんでしょうか。ぜひともそういった、車いすの方の通行が困難であるとか、つえをついて歩かれる方が困るんだとかいうようなご意見も聴取していただいて、道路改修をお願いをしておきたいと思うのですが、いかがなものでしょうか。

住民生活課長 事故が多く発生するような場所、そういったところにつきましては、交通事故の安全総点検というのがございます。その中で、婦人層とか高齢者、また区全体で各種団体の方寄っていただいて、危険なところのチェック、そういったところで改善していくという形で、県の公安委員会並びに土木のほうと調整しながら実施をしていくというような形で、役場周辺とか東大貫とか各いろんなところで、こういう交通安全総点検を行って、そういう弱者の声も聞くということで改善も少しずつやってくるといような事業がございます。

難波靖通議員 多くの方の意見を聞けば、なかなかまとまらないというところもあるわけがありますが、できるだけそういった交通弱者であるとか、そういった方のご意見も反映できるようなことをお願いしておきたいと思えます。

以上で、道路についての質問を終わりたいと思えます。

2点目の、介護についてお尋ねをしたいと思います。

介護問題も非常に、介護保険が入って10年ですか、この間3年ごとに見直しが行われまして、21年から23年が今ちょうど見直しの最中であるというような状況にあらうかと思うんですが、介護施設ですね、町内の介護施設の中で、特別養護老人ホームの施設数は幾らでありまして、幾らぐらいの方が入っておられるのか、お尋ねをしたいと思います。

健康福祉課長 町内の特別養護老人ホームの施設数は1カ所でございます。収容人員の定員は127人で、入所者の方も127人と聞いております。

難波靖通議員 町内においては、特養が1で、定員が127人に対して127人の方が入っておられるということですね。全国的には待機者の数が42万人ですか、これは新聞での数字ですが、そういった中で福崎町のそういった待機者というんですか、それは今幾らぐらいおられるのか、お尋ねをしたいと思います。

健康福祉課長 町の待機者となりますと、昨年の6月に調査して、本年も6月に県の調査があるということで、まだ新しい数字ではございませんけども、40人弱ぐらいの待ちがあると思っております。

難波靖通議員 特養の1施設に定員いっぱいの方が入っておるという状況ですから、当然それ以上は入れないと、今のところ40人弱ぐらいが待機者ではないかというお話ですね。こういったことからいけば、なかなか各市町についても特養を建設すると、特に国のほうからの補助もあるようですが、補助があってもなかなか建てないというのが、各市町の状況のようですが、当町においては特養の施設を建設しようと、またそのような計画があるのかどうか、40名弱が入れないという状況にあるわけですけれども、お尋ねをしたいと思います。

健康福祉課長 町ではそういった計画は持っておりません。

難波靖通議員 特養の場合の使用料というんですか、もちろん食事料であるとか住居費、これについては個人負担だと思えますが、そういったサービスについての使用料は特養の場合、大体幾らぐらいになっておりますか。

健康福祉課長 1人当たりの負担額ということでございますけども、介護の5程度で月額9万円程度になると聞いております。

難波靖通議員 9万円ということになりますと、あと住居費と食費がかかるのではないかなと思うんですが、個人として負担する額はあと4万円から5万円ぐらい、13万円か14万円ぐらいになるのではないかなと、総支払い額がですね、思うわけですね。それとその待機者40名については、今自宅のほうで介護をされておるのでしょうか。実体は把握されておりませんか。

健康福祉課長 先ほど申しました9万円の中には、居住費、食事代、日常生活費も含んでということで、9万円とお聞きをしております。

それと待機者の中には、現在在宅の方もいらっしゃいますし、病院に入院されている方、また他の施設に入所されている方もいらっしゃいます。

難波靖通議員 9万円の中に全部込みだと、このようなお話でございますね。それとユニット化ですね、ここはユニット化になっておるのかどうかちょっとわかりませんが、ここの特養は大部屋というんか、4人ないしは6人なのか、こういったユニット化が進められておるのか、こういう調査は県のほうの仕事になるのではないかなと思うんですが、町としてはどの程度かかわっておられるのか。

健康福祉課長 ユニット化につきましては、ここの施設につきましては、27床と聞いております。従来の居住、従来型の部屋等につきましては、町でももちろんケアマネジャーもおりますので、施設には問い合わせを把握等はしております。

難波靖通議員 ユニット化された27床以外は、そうしますと100床か、100人分が大部屋と、これは何人部屋、4人部屋ですか、6人部屋ですか。

健康福祉課長 4人部屋とっております。

難波靖通議員 それでは続きまして、介護療養型の医療施設についてお尋ねをしたいと思うんですが、福崎町には介護型の療養施設があるのでしょうか。そこの収容人員等についてはどのようになっておるか、お尋ねをしたいと思います。

健康福祉課長 町内の介護療養型医療施設は2カ所ございます。収容人員の定員は85名で、現在も満床で85名というように聞いております。

難波靖通議員 そうしますともう85人の定員に対して85人が入っておるということになるわけでありますが、この施設についても待機者がおられるのではないかなと思うんですが、そういった実態はつかんでおられるのかどうか、お尋ねをしたいと思います。

健康福祉課長 町内の方では2名と聞いております。

難波靖通議員 ここの療養型の医療施設ですね、ここの費用についてもお尋ねしたいと思うんですが、先ほど介護5でお話ございましたので、介護5の方の費用、1カ月大体幾らかお尋ねしたいと思うんですが。

健康福祉課長 1人当たりの費用でございますけども、月額約13万円程度と聞いております。

難波靖通議員 またこの介護療養型の医療施設につきましては、制度の廃止ですね、そういったことが決められておると思うんですが、あと1年余りですか、いつ制度の廃止が行われるのか、お尋ねをしたいと思います。そうしますとそこに入っておられる方がどのような状況になるのか、そういう相談もあるわけですね、いつどないなって、我々どないしたええんやというような話もあるんですが、わかっておればお答えをいただきたいと思います。

健康福祉課長 現在の計画では、療養病床の再編成ということで、平成23年をもって廃止ということで進んでおります。政権が昨年変わりました、この療養病床についても見直しをすることではございましたけども、県に確認をしますと、まだ国のほうではその方針の変更が出ていないということでございます。

難波靖通議員 そうしますと23年度ですか、じゃあ24年の3月で終わると、そういうこ

とですね。そうしますと、普通の病院になって、3カ月ほど入っておればもう出ないかんというような状況になって、また老健であるとか特養であるとか、その医療施設であるとか、そういったところを行ったり来たりせないかんというような状況になるのか、今後のそういった、今入っておられる方についての対応を町としてはどのようにされるのか、考えておられるのか、まだ考えはないということなのか、お尋ねをしたいと思います。

健康福祉課長 今のところ23年度をもって廃止ということではございますが、今のところその療養医療施設のほうへ県からアンケートを実施して、それを集計して、その結果によってまた方針が出されるのではないかというふうにも聞いております。それと、療養病床の再編成につきましては、医療性の必要が低い方、高い方ということで分けて、介護の療養病床に入所されている方については医療の療養病床、在宅、また老人保健施設と、そういった施設への転換というふうになっております。

難波靖通議員 今ちょっと老健の話が出ましたので、老健についてお尋ねをしたいと思いますんですが、当町には老健が多分施設としてはないのではないかなと思うんですが、どうでしょうか。

健康福祉課長 はい、町内にはございません。

難波靖通議員 町内の方で老健に入所されておる方は何名ぐらいか、把握されておりますか。

健康福祉課長 22年の3月末でございますけども、23人の方が利用されております。

難波靖通議員 この施設について、これもケアマネ等で計画されて待機されておる方があるのかどうか、実態はどうなのか、お尋ねをしたいと思います。

健康福祉課長 町内での待機数というのはちょっと把握しておりませんが、この老健施設、近隣では神河町と姫路市にございますけども、それぞれ20人前後、または5人程度というような待機があると聞いております。

難波靖通議員 老健の場合の、これも介護保険のほうで、いろいろ町の方へ使用料等の請求が来ると思うんですが、介護5の方は本来老健に入れられないかなと思ったりもするんですが、介護5の方で大体幾らぐらい費用がかかっておるのか。

健康福祉課長 4から5の方でも入所は可能でございます。施設によって額は変わってまいりますけども、居住費、食費、日常生活費を含めて11万円から13万円と聞いております。

難波靖通議員 こういった施設で避難訓練等については、これは直接関係ない、町として関係ない業務かもわかりませんが、町内の方も入っておられる施設であります。そういったことから言えば、避難訓練等について把握をされておるのかどうか、特にこういった体の不自由な方ですね、そういった方が多く入られておるわけでありまして、私も医療施設におるとき、年に1回避難訓練をやっておったんですが、なかなかどういう訓練がいいのかわからないと、消防署に来てもらってやっておるんですが、布団をそのまま廊下引きずって引っ張り出すとかね、そういったことがいいのではないかなというようなこともいろいろ考えながらやってきたわけでありまして、その避難訓練ですね、これについて実態を把握されておるのかどうか。ところによっては、特に痴呆の病棟については、夜徘徊をされるので施錠をしておると、そういった場合大きな災害になるわけですね。そういったことからいきますと、最低訓練ぐらいは必要ではないかというように思うんですが、把握されておらなければ、それでまた実態把握をしていただきたいと思うんですが、状況をお願いしたいと思うんですが。

健康福祉課長 避難訓練でございますけども、町内にグループホームが3カ所ございます。その計画でございますけども、本年4月に3施設とも実施をされております。

年間計画を立てられて2回、多いところでは6回というような計画を実施されております。

難波靖通議員 町内には3カ所グループホームがある。ここについては4月に実施をして、計画的に2回から6回実施をするという計画になっておるといことですね。特にグループホームということで、今お話がございましたので、グループホームについては認知症の方が入っておられるということも多いと思うんですが、この場合、避難訓練等についても職員が多くおる日中に多分やっておられると思うんですね。グループホームの夜勤ですね、夜間の勤務人数は1名ないしは多くて2名ぐらいではないかと、そのような状況を想定しての訓練も必要ではないかなと思うんですが、その夜勤の勤務の勤務者数等は把握をされておるのかどうか。また、夜間の避難訓練も想定をされて実施をされておるのか、その辺はどうです。

健康福祉課長 グループホームの夜勤の勤務者でございますけども、通常夜勤に1名、宿直に1名という2名体制。それと夜勤に1名という体制というところで、1名ないし2名の体制となっております。夜間の避難訓練というのはちょっと確認しておりません。

難波靖通議員 消防設備等については、きちっとしたスプリンクラーであるとか、消火栓であるとか消火器であるとか、そういった設備については、これは町内の場合は中播消防署がやってくれていると思うんですが、その辺の状況はどのように把握されておりますか。

健康福祉課長 消防設備につきましましては、消防法に適合した設備ということで、中播消防署姫路のほうで検査もされております。設備等にはそういった消防法に適した設備が配置されております。

難波靖通議員 設備についても定期的な点検ということも必要でありますので、それについても中播消防署のほうで把握されておると理解をしておきたいと思ひます。

夜勤勤務者について、特にその入って間なしの人が夜勤につくということはないと思うんですが、そういった人選等についても十分配慮をしていただくようなことも必要ではないかなと思ひます。

また、地域の人々との協働で、最近ではそういった避難訓練等も実施をされておるようですが、そういったことへの取り組み等については把握をされておりますか。

健康福祉課長 このグループホームは、特に運営推進会議というものを開催する必要がございますので、この会議には利用者の家族、また地域住民の代表者、自治会長なり、民生委員、また包括支援センターの職員等で構成をされておるにしまして、2カ月に1回程度の開催をして、活動状況等の報告、また要望、助言といった会議を開催されております。

難波靖通議員 介護施設については、大体お聞きをいたしました。あと、自宅介護ですね、自宅介護についてお尋ねをしたいと思うんですが、現在、自宅介護をされておる家庭ですね、人数、大体把握されておればお願いをしたいと思うんですが。

健康福祉課長 自宅介護ということの人数でございますけども、4月で介護認定を受けられております方が737人で、先ほど言いましたグループホームとか入所施設の入所者を引きますと、626人ということになります。626人のうち、4月で在宅サービスを利用されましたのは414人の方が利用されております。

難波靖通議員 414人が在宅で介護サービスを受けたということですが、これも要介護5の人ですね、これからいきますとサービスを受ける35万8,000円ですか、限度額要介護5の場合は35万8,300円ということになっておるんですが、

要介護5の方で介護サービスは平均幾らぐらいになっています。

健康福祉課長 要介護5の方で、在宅サービスを利用された方で見ますと、月額では約9,000円程度の負担となっております。

難波靖通議員 先ほどその介護施設等でも9万円とか13万円とかいうお話がございました。これについては個人負担の額ということですか。総トータル介護保険との支払いは幾らぐらいに、トータルでなるのでしょうか。

健康福祉課長 先ほど申しました1人当たりの費用ということで、個人負担額1割相当額ということになります。ただこの額には利用者の軽減分というものもありまして、所得の低い方には限度もございますし、利用の軽減もございますので、4月分で見ますと1人当たりの負担金、個人負担金が9,000円程度というような金額にはなりません。

難波靖通議員 介護保険料として町が支払う分ですね、トータルで。ここで言いますと、費用の利用限度額、在宅サービス費用の利用限度額は35万8,300円までサービスとして使っていていいですよという額ですね、これが幾らになっておるかということをお尋ねしておるんです。

健康福祉課長 その35万円といいますのは、全体の費用、1割ですか、の費用になると思いますので、その10分の1、負担額は1割ということになります。

難波靖通議員 その個人負担じゃなしにね、この35万8,300円、わかります。これが幾ら、例えばデイケア行ったとか、デイサービス行ったとか、入浴に来てもらったとか、いろいろのサービスがありますね。町として幾ら業者に払ったんだという費用ですよ、これは。そのうちの1割はあんた払ってくださいよと、そうですね。この35万8,300円がね、その介護5の場合はね、在宅が幾らで、そのそういう老健であるとか特養であるとか、そこが幾らになっておるかということをお尋ねしておるわけですよ。それは出ないんですか。

健康福祉課長 4月分の資料はちょっと今持ち合わせておりませんので、申しわけございませんけども、ございません。今議員が言われました35万円というのは、もちろんその月額の介護保険料の限度額でございまして、利用者負担は今言いましたように1割になってまいりますので、最高でも3万5,000円ということになります。限度額いっぱい使われている方というのは、ほとんど在宅ではいらっしやいません。全く使われない人もいらっしやいますので、今言いましたのは介護5でたまたま4月の利用者で人数で割ると、そういった数字になるというところでございます。

難波靖通議員 私が一番知りたいのはそこなんですけどね。特に介護の場合、退職されて親の面倒見る、配偶者の面倒見るという方が多いわけですね。退職をされますと、所得はなくなるわ、介護のほうに費用はいるわというような現状になると思うんですね。まして親1人子1人というような場合、少子化ですから、昔みたいに4人も5人も子どもおりませんので、まあ1人か2人。そうしますと、最近では晩婚化ということになっています。30の後半、40前後でまだ結婚していないと、もうそろそろ結婚せないかんかなというような方が、退職されて所得がなくなると、また結婚間近になって親の介護をするために、遠く離れた故郷へ帰ったというようなことで、結婚もできないというような状況にある方が多いと思うんですね。私の経験なり、またそういった方の話を聞きますと、一緒にバレーをしておっても、親に、お父さんお母さんに食事をささないかんからちょっと帰りますとか、きょうは入浴させてきますんで遅なりますとか、そういった方がおられるわけですね。そういったことからいきますと、なかなか結婚もできない、親の面倒見ておると結婚もできない。24時間つきっきりで

やらなければいけないというような方がございます。そうしますと、今、町の介護手当は1万円ですか、4、5で介護保険を使わなければ10万円ですか、そういった手当が町として今実施をされております。そういったことからいきますと、先ほど在宅介護は35万円、介護5の場合は35万8,300円ですが、満額いっぱい使っておられないということだと思っております。あとの介護施設についても、その使用料が幾らというのは個人負担しか今のところわからないというような状況です。多分、在宅介護の3倍ぐらいは、施設介護の場合は費用がいるのではないかと思います。したがって、そういった親を介護する、配偶者を介護するという方に対して、もう少し厚い支援も検討をしていただくということが必要ではないかと思っておりますが、副町長どうですか。

副町長 平成12年からこの介護保険が運営されております。その中におきまして、町独自でこの在宅介護手当等を設けておりまして、それまでの間につきましては、県の単独補助事業といったような形の上で運営をしておりました。そこへ町が付け足しをしておったわけでありまして、介護保険が入って来まして、円滑導入といったような形、また介護保険サービスを使わない方等については国の事業がございます。その上になおかつ町ではそういったような事柄ではなくして、今までの手当のあり方という考え方で、今現在この介護手当を支給しているところでありまして、他の市町よりも福崎町の場合は若干でも手厚いサービスを提供しているのではないかと、このように考えております。

難波靖通議員 介護というのは非常に大変です。私も体験をしまして、そう思います。町長も介護体験をされたようでございますので、その辺はよく認識をされておるのではないかと思います。それと、先ほどの介護施設等で、虐待であるとか暴力であるとか、そういったこともよく新聞紙上報道されております。そういった実態を把握されておるのかどうか、お尋ねをしたいと思います。

健康福祉課長 介護保険事業所で事故等があれば、これは町の方に報告はございます。今言われました虐待等の暴力等での報告は、町の方にはありません。県への告発とか相談というのもないと聞いております。

難波靖通議員 特にそういう虐待面では、介護保険が入ってからこの縛りとか、そういったことは全部禁止になったというような状況にあらうかと思っておりますが、そういった施設行っても、最近はそのような姿が見られなくなったのかなど、どうしても暴れてというような場合は、いろいろ対応があらうかと思っておりますが、そういった施設行っても、最近ではないように見受けられます。非常にいいことではないかと思います。

それと、先ほど申し上げました介護施設ですね、そちらから介護の使用料というんですか、それが町の方へ請求があるわけですね。で、町が各施設にサービスに対して支払いをするというこういった流れになっておらうかと思っております。普通医療費の場合は、途中でチェックをされておりますね、联合会あたりが。そういったこの施設でこういうサービスがあるが、これが正しいのかどうか、そういった請求金額が合っておるのかどうか、そういったチェックは今どのような状況になっておるんですか。

健康福祉課長 介護保険の請求は、医療と同じように国保連合会を介しまして、町からは国保連合会に支払って、施設は国保連合会からの受給ということにはなりません。介護の個人負担につきましては、適正化ということもございまして、まずサービスがそれぞれその方に適しているのかというようなことも、地域包括支援センターのほうでは、そういう相談員を介して直接その利用されている方に、今のサービスが適正かどうかということも確認をしたり、また介護の利用通知と

いうものも個人に出して、そういったところで点検をしております。

難波靖通議員 医療費と同じように連合会でチェックがなされて、支払いがされておるとい
うことのようにございますので、十分チェック等もお願いをしておきたいと思
います。

最後に、保険料についてお尋ねしたいと思うんですが、保険料は21年、22
年、23年が今の保険料そのままだということになっておるようでございます
が、保険料は総事業費の20%が個人負担、そして残りの半分が国、地方自治
体というようなシステムになっておるんですね。この保険料につきましては、
町のそういった制度が一番元になっておると思うんです。サービスのそういう
項目はどんどん上がれば、もちろん事業費もかさみますので保険料も上がって
くるということになるのではないかなと思うんです。今、保険料の平均が1.
0の4万3,200円ですか、年間保険料、これが基準ですね、そして生活保
護受けておられる方とか、合計所得金額が200万以上であるとか、そういっ
た今6段階に分かれて保険料が定められておるといような状況になっており
ます。この第1段階から第6段階の人数または比率等がわかれば、お尋ねをし
たいと思います。

税務課長 6段階の割合を申し上げます。21年度ベースでございますけれども、第1
段階が1.2%、第2段階が11.9%、第3段階が11.0%、第4が36.
5%、第5が27.0%、第6が12.4%で、合わせまして100%です。

難波靖通議員 これからいきますと、第4段階の平均よりも第5段階、第6が40%ぐら
いという状況で、保険料の高い方の比率が多くなっておるとい状況にあるよう
です。また、万一こういった保険料を納めない場合、これはサービスいろいろ
と制約があるようですが、サービスを受けられないのか、受けた場合はどうす
るのかというようなことをお尋ねしたいと思うんですが。まずサービスを受け
ておって保険料かけていない方、これについてはどのような処置になりますか。

健康福祉課長 保険料の滞納ということでございますけども、滞納されますと滞納期間に応
じて措置が取られることになっております。1年以上でございますと、費用の
全額を一たん利用者が負担をしまして、申請によりあとで9割分を支払うとい
うことになります。また1年6カ月以上になりますと、保険給付の一部または
全部が一時的に差し止めとなりまして、滞納している保険料に充てられるとい
うこともあります。2年以上になりますと、利用者負担が1割から3割に引き
上げられたり、高額サービス費が受けられなくなるというようなペナルティが
あります。

難波靖通議員 先ほど保険料未納の場合とか、また保険料の比率等をお尋ねしたんですが、
今平均の第4段階で、4万3,200円という保険料は、近隣市町並びに全国
的に見て高額なのかどうか、お尋ねをしたいと思うんですが。

健康福祉課長 福崎町では今言われましたように基準月額が、月額ですけども3,600円
でございます。兵庫県内では4番目に安いというところで、県内、全国的に見
ても福崎町の基準月額は安いということになります。

難波靖通議員 安くてサービスが受けられれば一番いいわけですけども、逆にサービス
受けるのについては、保険料が安いからサービスが悪いということにはなっ
ていないのではないかなと思うんですが、その点についてお尋ねしたいと思
います。

健康福祉課長 サービス的には十分町内にはそういう事業所もございまして、決してサー
ビスが悪いということではございません。月額額が安いといひますのは、全
体的に認定率が低かったりしますので、そういった過大なサービスというものは
受けていないということでございます。

難波靖通議員 介護の必要な人が少ないということで、保険料が安くてもいけるんだということのようでございます。介護が必要にならないと、そういう健康づくりにも邁進をお願いしておきたいと思えます。

それと、24時間サービス、特に夜と昼と逆転するというようなこともございます。昼ぐうぐう寝ておって、夜になると目が覚めておいおいと呼ぶというようなこともあるわけですね。24時間夜間対応型訪問介護ということで福祉の手引きの52ページにもそういった訪問介護を整備しますというようなことも書いてあるわけでありまして、今、この実態はどのようになっていますか。

健康福祉課長 現在では訪問介護、訪問ヘルプの利用でございますけども、24時間サービスの事業者はございません。

難波靖通議員 将来的には町として、そういう施設の中にそういうサービス項目を設けるのか、そういう医療系統にお願いをしていくのか、その辺の考え方はどのようになっています。

健康福祉課長 利用者があれば、そういった24時間のサービスもできるかと思えます。以前には訪問介護で24時間サービスという事業所もございましたが、利用者が少ないということと、従業員の確保というのが難しいということもありまして、現在はありませんけども、また今年度できます小規模多機能型通所介護につきましては、通所ヘルパーまたは泊まりといったことの事業所でございますので、24時間の対応ができるのではないかと考えております。

難波靖通議員 これからどんどん介護に必要なそういうことが起こってくるのではないかと思います。以上で、介護について終わりたいと思えます。

最後にボランティアを通告しておるんですが、これにつきましてはサルビアで詳しく各家庭にボランティアの冊子が配られておりますので、ただ1点だけお願いをしたいなと思うのがございます。これにつきましては、昨日もちょっとお話がございました、やすらぎ訪問というボランティア活動がございまして、これについては登録者もあって、そのうち1名が買い物の支援とか、診療の支援が1名おられるというようなことを、きのうお聞きしたと思うんです。特に高齢者になると、買い物に行けない、自動車にも乗れないし、歩いて遠くまで行けないと、病院も行けないというような、そういった方がおられまして、そういう声もお聞きするわけでありまして、そういった買い物のボランティア制度について、少しどのような状況にあるのか、お尋ねしたいと思うんですが。

健康福祉課長 先ほど出ました、やすらぎ支援の場合では通院等で、付き添いで行くということがございます。また買い物も、一緒に買い物をする、だけをするということではなしに、買い物と一緒に付き添いで行くということが事業の目的でございます。現状では要介護認定を受けられている方につきましては、訪問ヘルパーが家事援助で必要な物を買って行くということにしております。また、介護認定を受けていらっしゃらない方でも、そういう支援が必要な方は社会福祉協議会に委託をしております生活支援ホームヘルパー等が、現在19名の方が利用されておりますけども、そこにおいても訪問ヘルパーの家事援助というのがございまして、買い物等必要な物を買うということではできております。

難波靖通議員 年々、少子高齢化と言われる社会になっております。そういった意味から、介護等についてはまだまだ必要な事業がふえてくるのではないかなという気がいたします。生き生きと、ピンピンコロリといけば一番いいわけではありますが、皆さん方も、終焉をどう送るかということが一番心配されるのではないかと、そういう心配ができるだけ少ない福崎町を目指して私も努力をいたしますので、行政の皆さん方もよろしくお尋ねをしたいと思います。

以上をもちまして、私の一般質問を終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

議 長 以上で、難波靖通君の一般質問を終わります。
しばらく休憩いたします。再開は11時といたします。

◇

休憩 午前10時38分
再開 午前11時00分

◇

議 長 会議を再開いたします。
次は、4番目の通告者は、石野光市君であります。

1. 防災について
2. 町制55周年記念事業について
3. 健康づくり推進について

以上、石野議員どうぞ。

石野光市議員 通告順に従い、一般質問をさせていただきます。

第1の項目は、防災についてであります。

当町では近年、集中豪雨がたびたび起こり、床下浸水や農業施設などの被害の発生を見るようになっております。防災について、雨水排水の対策を進め、安全なまちづくりを進めていく取り組みとともに、住民への適切な情報提供の体制を整えるとともに、啓発を繰り返し行い、被害を最小限に食いとめるソフト面での防災の取り組みも積極的に研究し、具体的に改善を図ることや定着させていくことも重要であろうと考えるものであります。

防災行政無線については、大雨や強風の際には聞こえにくいという弱点があることは否めません。姫路市でも防災メール配信を始められたと聞きます。当町でも希望者にメール配信が行われていますが、5月23日から24日にかけての豪雨の際、実際の警報や学校等の休校などについてのメール配信が機敏に行われていれば、メールの有用性、有利性などが検証できたものと思われまます。インターネットでの兵庫県防災気象情報のデータは、市町ごとの注意報、警戒警報の発令状況などがわかりやすく、3時間刻みの雨量予測など、情報価値の高いものと評価しております。町として住民に周知を図ることも適切ではないかと考えるものですが、いかがでしょうか。

総務課長 大雨のときなどの防災無線放送が聞こえにくいということにつきましては、そういった声は聞いております。平成21年2月からメール配信を実施しておりますが、十分に利用されているとは言えませんので、PRの方法も含めて利用者拡大のための努力はしていきたいと考えております。

石野光市議員 町独自にさまざまなデータの収集というのは難しい面もあろうかと思えますけれども、兵庫県のほうで防災気象情報というものが常に配信されております。こうした情報についての住民の皆さんへの紹介ということについては、いかがでしょうか。

総務課長 防災についてのメール配信ということでございますが、この注意報とか警報などの情報につきましては、テレビなどのメディアでいち早く情報として提供されております。ということで、そういった気象情報につきましては、今までどおりメディアからの発信に委ねたいと思っております。

石野光市議員 時間帯的に、深夜、明け方、未明というんでしょうか、そういう中でメール配信というのは、本当にその時間に適切に配信をされるということが、一般の皆さんがそうしたメディアに接する時間でない時間にも的確に伝えられるというん

で、大変有用ではないかと思うものであります。避難勧告を発令するような重大な災害に備えるには、ふだんから当町への注意報や警戒警報の発令と解除について、リアルタイムに住民に周知していく取り組みを行っていく、こうしたことがそうした際にも大きな役割を果たしていく。当町のメール配信の有用性を一層高めていくものと考えているものですが、いかがでしょうか。

総務課長 先ほど申し上げましたように、注意報とか警報の情報といいますと、我々職員が参集するまでに出るケースが多くあるように思います。全然雨が降っていないのに注意報というのはしょっちゅう出ておりますし、我々が少なくとも参集する場合には、水防指令1号、あるいは2号が発令されたときに、関係者が集まるということになってございますので、注意報でそれをメール配信するということは、人的にもなかなか福崎町としてはしにくい状況だろうと思っております。

石野光市議員 私が具体的に申し上げておりますのは、警報というものについてのとらまえ方、警報というのが発せられる時点というのは水防指令も相当進んでいるのではないかと、警報というものについての周知は、しっかり図っていくということが必要で、その後起こりうる避難勧告を行わなければならないという事態、その時間という問題がどれだけここに設けることができるかどうか、佐用での昨年の水害の例というものにつきましても、一定の情報が住民のもとに届いて、心構え、準備というものについて、一定の確保というものが大変重要ではなかったかと。いきなり避難勧告という形になるよりも、むしろ警報という情報をしっかりと周知を図っていく、メールというものにつきましても、時間帯を問わずに、そのことも住民の皆さんに、メールは時間帯を問わず配信することがあるということをお断りしておけば、本当にその有効な周知の手だてになっていくと考えるんですが、いかがでしょうか。

総務課長 我々も、そのような体制が取れば一番いいと思うんですけれども、例えば姫路市の消防局などでいいますと、もう24時間詰められて、そういった体制でできる状況が整っていると思うんですけれども、町の場合につきましては、この注意報だとか警報が出た時点では職員がもう参集しているというような状況にはなかなかない場合も多々ございますので、この段階でその情報もメール配信してほしいという要望には、なかなかお答えがしにくい状況だろうと思っております。

石野光市議員 先般のメール配信の状況というふうに見てみますと、7時ごろに学校の休校という放送が、防災行政無線で行われたと、メール配信については10時ごろになって休校が続いているんだという配信があったということでありまして。そうした面では、防災行政無線での放送と、少なくとも同時にメール配信はされるべきであろうと思っておりますし、警戒警報の発令状況についても、そうした放送でありますとか、メール配信ができる中で、現在発令中であるという内容の配信、配信を行えば当然解除についての配信も行っていかなければならないわけでありまして、防災の充実を図っていく上で、住民への適切な情報の提供というのは欠かせないと考えますが、改めて今後の検討方向としても、そうした面での充実についてのお考えはいかがでしょうか。

総務課長 先ほども申し上げましたように、注意報、警報の情報提供につきましては、今までどおりメディアからの発信に委ねたいと思っておるんですけれども、ただ町が独自で判断し発令いたします避難準備情報でありますとか、避難勧告などにつきましては、相当職員も出動しておりますし、体制も整っていると思っておりますので、そういった町が独自で判断し発令する分につきましては、防災行政無線放送とあわせてメール配信も行っていきたいと考えております。

石野光市議員 保育所、幼稚園、小学校の休校措置についても、決定を行えば速やかに配信いただけるようお願いしたいと思うんですが、その辺はいかがでしょうか。

学校教育課長 警報によります学校の休校措置につきましては、現在事前に文書等で、地域に警報が発令されている場合は休校となるということで、保護者に周知をいたしております。その判断基準となる警報発令につきましては、テレビ等のメディアでの気象情報を見ていただくような形で周知をしており、現在周知が図られているという形で認識をしております。また、メール等による配信によりまして、連絡網によりまして、保護者等にも現在周知を図っておるところでございます。そういったところで、今現在7時の臨時放送のときにつきましては、緊急放送という形でのメール配信は行っておりません。ただ、先ほど言われましたように、10時の臨時休校の継続等については、メール配信を行っておりますので、現在もこの体制で今後も今のところは進めていきたいと考えております。

石野光市議員 前述しましたように、大雨でありますとか強風の際には放送が聞こえにくいケースが従来もあったということでもありますから、せっかく行政無線を使って放送されるという、そのタイミングに合わせて、メール配信も行うということは、聞こえにくい地域にお住まいの方への配慮という面でも、これは適切ではないかと思うんですが、いかがでしょうか。

副 町 長 防災行政無線が聞こえにくいところは個別受信機で対応させていただいておりますし、今議員がおっしゃっておられますメール配信につきましても、配信を受けるその加入者そのものが少ないと、これらについては広報誌等でそういったような加入バーコードリーダーですか、それらを含んだ形の中で非常に入りやすいような状況はつくっておるわけではありますが、いかんせん加入者が少ないと、その運用方法については今議員ご指摘のように、こうこうそれらに対応すべく、一歩ずつ前進させていかなければならないと思うわけではありますが、しかしながら今までの気象情報のあり方と違いまして、市町別に個別に気象情報が出てまいります。今のテレビではデータ配信等もございまして、そういったようなものをご利用いただければ、もう我々がつかむそのデータよりも早いこといながらにして、その情報をつかむことができるのではないかと考えております。

石野光市議員 最近普及が進んでおりますデジタル放送のテレビ受信機などでは、データのボタンを押すと住んでいる地域の気象情報でありますとか、注意報、警戒警報も見ることができるということでもあります。改めて私としては、すべての方にまだそうした環境が整っていない中で、町としてはそうした整備がまだ進んでいない、そうした住民の方にも情報提供が進めていかれるよう望むものであります。情報を受けることに対する格差というもの、コンピュータが進んで、インターネットも進んでいく、さまざまな情報を受けられる方と、そうでない方との格差という問題について、一定の懸念というんでしょうか、配慮というものも必要であると、これは行政としての公平性の確保という観点も軽視できない問題であると、私は思っております。改めて、その辺の問題についても、ご検討を求めておきたいと思えます。

副 町 長 メール配信を受けるのは携帯電話もしくはパソコンというような形になるかと思うんですね。何もテレビだけではなくして、そういったメディア、いろんな形の中で情報が出ておりますので、それらについては、別に行政が公平の観点とかそういったような問題ではないと思えます。

石野光市議員 パソコンをもっている人はそれだけ情報的に進んでいるというわけですがけれども、携帯電話とパソコンというふうに見ていきますとね、そこにはおのずと普及率の違いもあろうかと思えます。私が申し上げました中身については繰り返し

ませんけれども、利のある中身を見ていただけたらと思います。

4月27日に開かれた民生常任委員会で、避難勧告等の判断伝達マニュアルと災害時要援護者避難支援プランが発表されました。模擬の防災訓練の実施の検討などはされているでしょうか。住民参加の防災訓練は、防災意識を高める上でも効果的なものと思われませんが、いかがでしょうか。

住民生活課長 今の質問でございますが、近年、短時間に猛烈な局地的な雨が降るといような傾向が強くなっており、豪雨災害が多く地域で発生しておると、豪雨時の住民避難に当たっては住民一人一人が置かれている状況が違うほか、雨の降り方によって時間的な余裕がほとんどない場合に、行政の出す避難情報の伝達は限界があるということで自助共助の立場から自主防災組織を中心に、住民みずからの状況判断により、みずからの命を守る必要がございます。増水期を迎え、改めて自分の命は自分で守るという意識を喚起し、災害時に適切な行動を選択するため、模擬訓練とか避難訓練が当然必要不可欠と考えております。また、災害時の要援護者とか避難誘導、支援対策も含めた模擬訓練を合わせて自主防災組織、そして要援護者施設についてお願いをしていきたいと考えております。

石野光市議員 自治会ごとの訓練の実施というふうなことを言われたと思います。何というんでしょうか、小学校の運動場などを使っての一定のシミュレーションというものについて、一定の期間の準備っていうんでしょうか、間隔を置いて行うということについては、いかがでしょうか。

住民生活課長 前にも申し上げたんですけれど、自主防災組織の育成強化ということで区長会を通じて2回ほどそういう組織図とか避難ルートの確認の防災マップ、そういったものを作成していただきたいということで自主防災組織のほうにはお願いしておるんですけれど、大分こう出てきておる中で、そういった形が整った自治会等につきましては、積極的にそういう模擬訓練、避難訓練、そういった方向でこちらのほうも指導のほうでやっていきたいと考えております。

石野光市議員 地域ごとの訓練を支援していきたいというふうなことの中身だったかと思えます。そうした訓練を毎年やっている自治会もあるようであります。町との連携という面で、私が前申し上げましたような中身についても、検討いただけたらと思います。

第2の項目は、当町が来年度町制施行55周年を迎えるということでありまして。そうした記念事業について、60周年という問題も視野に、ご検討ご回答いただけたらと思います。住民参加の記念事業が取り組めることが望ましいと考えるものですが、プランの策定やキャッチコピー、ポスター、さまざまな意見の公募などはいかがでしょう。観光の推進に結びつく、景観形成やさまざまな工夫が盛り込めたら、一層意義あるものとなると考えますが、いかがでしょう。観光を推進する町にふさわしく、市川の景観改善を目指す取り組みの契機とすることができればと願うものですが、いかがでしょう。町の取り組み姿勢を内外に示す機会として有効に活用する、意識的な取り組みを期待するものですが、いかがでしょう。

総務課長 55周年ということのご質問ですけれども、町といたしましては特別に大きな事業をとすることは考えておりません。

あと、観光の推進ということでございますけれども、ことし観光係というものも産業課の中に設置をしたところでございます。観光協会等とも連携を取りながら、福崎町の観光資源を生かした観光の推進ということで、努力をしていきたいと思っております。

石野光市議員 60周年というものを念頭に、準備を、これは本当に、長期的な視野で、準備も進めていくということは、私は大事なことだと思っております。本当に住民の皆さんにもそうした内容が周知されていく機会だと考えております。そうした意味で、新聞の取材なども独自取材の際には、そうした機会もあると思います。町全体として、こうした機会をとらえて町の姿勢というものを内外に発信していく、そうした有効な機会であると考えておりますので、大切に使っていただけたらと思います。

第3の項目は健康づくりの推進についてであります。

食育推進計画の策定を、今年度中に行うとの報告がありました。幼少期の食習慣が成長後も味覚や嗜好に大きな影響を与えることは、よく知られているところであります。幸福を追求する権利というものを考えるときに、その基本となるものは各人の健康であると思います。健康づくりで成果が上がれば、その地域の活力にも大きく寄与するものと考えられます。食育の積極的な推進を期待するとともに、全世代を対象に町の健康づくり推進をPRし、啓発していく取り組みの一層の推進を願うものですが、いかがでしょうか。

町の公式ウェブサイトや、防災行政無線を用いた種々の関連イベントへの案内や、季節にあった食生活の改善の工夫や注意などの情報提供が積極的に進められることを望むものですが、いかがでしょうか。

核家族化が進み、食中毒予防の知識なども受け継がれにくいとか、暖房の普及など、あるいは冷蔵庫の過信の危険など、新たな環境のもとでの啓発も、また新たな視点で進めていかなければならない時期になっているようであります。学校、保育所、幼稚園、社会教育の面でも健康福祉課、保健センターを軸にそれぞれが一体となって食育、食生活の改善や予防、健康づくりの大切さについて、全世代に働きかける方向での位置づけや啓発などについての考え方をお尋ねします。

健康福祉課長 食育の推進計画につきましては、今現在作成中ではございます。広報誌等ではいずみ会の活動を中心に、事業やイベントの情報を毎月保健センターだよりでPRをしております。今後も広報誌やホームページを活用して、情報の提供に努めていきたいと思っております。

食育に関する事業につきましては、食材の栄養、また食材を生かした調理の工夫や講習会で旬の材料を生かした料理などに取り組んでおります。食中毒等につきましても、夏場や今の梅雨時は細菌やウイルスが付着した食品が原因でO157など、また冬場にはノロウイルスが発生しやすくなります。集団発生する場合がありますので、広報誌等でも掲載し、情報提供もしております。今後も必要に応じて広報誌やホームページを活用して、情報の提供に努めていきたいと思っております。

また、食育推進計画につきましては、保健センターを中心に学校教育課、産業課、また給食センター等の関係各課と連携を取りまして策定に取り組んでおります。現在、食育団体とのアンケート結果を踏まえて、それぞれの取り組みや意見を聴取して進めているところでございます。今後も町民の食育への関心を高めて、健全な食生活を実践できるよう努めていきたいと考えております。

石野光市議員 本当に成長期の食育の大切さと、そして生涯を通じて食生活を中心に健康づくりの取り組みが一層充実して進んでいくよう、教育委員会また健康福祉課の連携もしっかりとした環境で、進んで行っていただけたらというふうに願うものでございます。

これで、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

議長 以上で、石野光市君の一般質問を終わります。

次は、5番目の通告者は、松岡秀人君であります。

1. 教育行政について
2. 安心・安全のまちづくりについて
3. 子育て支援について

以上、松岡議員どうぞ。

松岡秀人議員 議席番号1番、松岡秀人でございます。

議長の許可を得、通告に従いまして、一般質問をさせていただきます。

まず、第1番目は教育行政、そして安心・安全のまちづくり、そして3番目に子育て支援についてであります。

まず最初に、所管ではありますが、教育行政について1点だけお尋ねさせていただきます。

現在、小学校から中学校に進んだが、小学校との環境の違いになじめず、学習や生活の変化についていけない、俗によく中1ギャップという言葉がありますが、福崎町においては、どんな取り組みをなされているのか、教育長に答弁を求めておきます。

教 育 長 ただいま、中1ギャップというお話が出ました。このことは、小学校6年生から中学校に変わったときに、教育環境が大きく変わるために子どもたちの心が揺れ動く、こういう状態の問題でございます。その問題を解消するために、現在では兵庫型教科担任制といたしまして、中学校になっても教科担任制になっても、子どもたちが戸惑いを見せないように、1人の先生がすべての教科を教えるのではなくて、先生が交代して算数とか理科の授業を進めていると、こういう取り組みをしております。と同時に、中学校の先生が小学校にやってきていただきまして、3学期に中学校の先生が小学校で、小学校の授業あるいは中学校と連携したような授業をしていただきまして、子どもたちが中学校へ行けば、スムーズに中学校生活に溶け込めるように、そういう指導をしております。

松岡秀人議員 今、教育長のほうから教科担任制という言葉をお聞きしましたが、いつごろからされておられるのか、またどこの小学校で、教科担任制はやっておられるのか、答弁を求めます。

教 育 長 兵庫県では平成21年度からこの取り組みを実施しております。21年度は県下では113校、本年度22年度は242校、23年度には442校、そして平成24年度には、県下すべての669校で実施することになっております。町内では福崎小学校が平成21年度と本年度22年度に、その研究実践の取り組みをしております。

松岡秀人議員 福崎小学校で21年度と22年度で取り組んでおられるという答弁をいただきましたが、取り組まれておられる現在ですけれども、どういうメリットがあったのか、メリットというたらおかしいですけれども、その教科担任制を取り入れられて、教科ね、教科担任制と、私はその、まあいいですけれども、そういう効果ですか、どうであったのか、その辺をちょっとお尋ねしたいと思います。

教 育 長 まだまだ研究途上でございまして、これといったすばらしい成果の報告は受けていませんが、ただ先生が変わることによって指導の仕方も多少違ってきます。それぞれの指導者に応じて、子どもたちが学習をしていくと、そういうなれというんでしょうか、そういう習慣はプラス方向で考えております。

松岡秀人議員 そのいろんな効果が出て、まあぼつぼつ出ているというお話をお聞きしておりますが、他の小学校ですか、田原、八千種、高岡小学校においても、そういう取り組みを、順次、これ24年度でしたら県下669校ですか、すべてやると、本年度は242校、本年度は一応進んでおりますけれども、来年度にかけてもぜひ

他の3小学校に取り入れられることを求めておきますが、教育長としてはどういうお考えですか。

教 育 長 平成24年度にはすべての小学校でスムーズに移行できるように、平成23年度からできるだけその取り組みを他の3校でも推進していきたいと、こういうふうに指導していきたいと思います。

松岡秀人議員 他の3校も、差別っていったらおかしいんですけども、同じ年度でやってもらいたかったというのが私の考えですけども、残り3校も同一年度で、23年度でぜひ実施できるように求めておきます。

教 育 長 そのとおりでございまして、この制度は、教育委員会が指導をするというよりも、それぞれの学校が手を挙げて研究推進に取り組むと、こういう制度でした。ですから一応取り組みに違いがあったかと思いますが、24年度を見据えて、先ほど答弁した方向でいきたいと思います。

松岡秀人議員 その件に関しては、よろしく求めておきます。

それでは続きまして、安全・安心のまちづくりについてはありますが、防災行政無線、これは先ほど石野議員が詳細にわたって質問されておりましたので、重複する部分が多々あるので少し1点2点だけ、お尋ねしたいと思います。

先ほど、副町長の答弁の中で、聞こえないところには個別受信機を設置しておるという答弁があったと思うんですけども、そしたらこの個別受信機というのは、現在どこの地区に何カ所ぐらい設置してあるのか、答弁を求めます。

住民生活課長 ただいまの個別受信機の設置の状況でございまして、まず奥田口地区に3カ所、亀坪地区が11カ所、西谷地区で夢前町寄りのところで2カ所で16カ所と、公共施設につきましては、学校とかエルデホール、文化センターと12カ所、計28カ所個別受信機を設置しております。

松岡秀人議員 この個別受信機を28カ所現在設置しておられると、これを各家庭にもし設置しようと思うなら、1台ざっと幾らかかって、例えば町内約5,000世帯と見込んだ場合、大体幾らぐらいになるのか、ざっと計算を、計算がた求めます。

住民生活課長 個別受信機の設置費用、町内5,000カ所という世帯に設置する場合、1台あたり受信機のみを設置する場合は約5万円。アンテナが必要な設置の場合は6万6,000円という費用が発生いたします。安く見積もっても2億5,000万円かかる計算になります。

松岡秀人議員 ざっと2億5,000万円近くかかるという答弁をもらったんですが、この個別受信機というのは、先ほど来石野議員も質問あったんですけども、風向きや大雨のときは、ほとんど防災行政無線は聞こえないんですね。この個別受信機というのを各家庭に配置しておれば、停電であろうが何であろうが恐らく聞こえると思うんですね。まあメールとか、パソコンは停電に関係なく見れますけども、生活弱者っていうんですか、そういう方にはこういうのが必要じゃないかなと思うんですけども、町長はよく命と暮らし、財産を守るとか、人権ですか、そういうふうにおっしゃっておりますけども、この三木家住宅の改修について10年間でざっと4億から5億のほうの町費を持ち出すと、現在この私が今求めております個別受信機の設置費用が2億5,000万円と、一遍にすれば2億5,000万円という莫大な費用がかかりますけども、年次的に計画されてハザードマップにも印刷してありますけども、危険箇所、危険地域から順次設置していつてもらえるような検討はしてもらえますかね、町長。答弁を求めたいと思います。

町 長 いろいろと課題もあります。私は今のところ、福崎町第4次総合計画に沿ったまちづくりを進めておるところでございまして、そこまで私は踏み込んでいないという状況からいたしまして、いろいろ検討はしなければならないと思いますが、

早急にこれに取り組んでいくというふうには考えておりません。しかし、命、暮らし、人権ということは大事でありますから、経済的にうんと余裕ができたり、あるいは情勢が大きく変わるという状況の中で、議員の皆さんや町民の皆さんがそういう方向を選択されるのなら、そういう方向もやぶさかではないと思います。しかし今の第4次総合計画の実践の中でそれを進めていけるかというのと、なかなかそうまいらない情勢ではないかと、このように考えております。

松岡秀人議員 第4次総合計画の中には含まれておりません。経済的にゆとりができれば考えるという答弁をいただきましたが、文化財を後世に残すのも一つの大事な仕事であるとは思いますが、命、暮らしというのを守るのも大事だと私は思っておりますので、できれば前向きなご検討を求めておきます。

それともう一つこの防災行政無線の運用であります。小学校の下校時に、この下校を知らせるために防災行政無線を利用してはどうかなと思うんですけども、その辺の答弁を教育長、お願いいたします。

教 育 長 そういう小学校区があるということは聞いております。そのことは防犯の抑止や啓発にそれなりの効果はあろうと思います。福崎町の場合は、学校によってあるいは同じ学校によっても下校時間が違います。そういう現状があります。ですので、防災無線による一斉放送は難しい状況にあるように存じております。子どもの安心・安全登下校は大事なことで、地域ヘルパーやコミュニティヘルパーさんのご協力ご支援で見守りたいと思っております。また、青少年補導委員会による広報車、赤色灯のパトロール等も継続していきたいと思っております。

松岡秀人議員 青少年、子どもを守るというのは本当に地域みんなの責務だと思っておりますが、防災行政無線で下校時の放送をするというのは、学校によって下校時間が違うと、だから無理だという答弁をいただきましたが、無理なら無理でほかにもその校区、学校単位でやられる方法も検討されてはいかがかなと思います。それと、子どもの下校時に合わせて、例えば郵便局の配達を3時過ぎに、急がない、速達とか書留、そういうのじゃなくて普通の郵便なんかは、その子どもの下校時に合わせて配達に回ってもらえとか、警察の巡回もどういうんですか、子どもの下校時に合わせて巡回してもらおうとかそういう方法も取られて、地域みんな子どもを安全で安心なというふうに持って行けたらいいかなと思うんですけども、そういう考え方は、教育長どういうふうに思われますか。ほんでまた町の職員の出張でも、そういう時間帯に合わせて出かけたら、いろんな人がいろんなところでそれに、その子どもたちに注目しなくても、案外事件は少なくなるかなと思うんですけども、その辺は教育長、どういうふうにお考えですか。

教 育 長 ただいまのご意見に関しまして、またいろんな会合がございます。いろんな出席者もいらっしゃいますので、そういうところをお願いしていきたいと思っております。

松岡秀人議員 そういういろんな会合で、ぜひそういうことも意見として述べてもらって、できるだけ積極的に皆さんに参加してもらえよう、協力がた求めておきます。

それと、この役場庁舎の駐車場の件なんですけども、今度県道三木穴栗線の拡幅に伴って、役場南側の敷地が大分取られると思うんですけども、その面積は幾らぐらいですか。

総 務 課 長 福崎事業所に聞きますと、中島井ノ口線関連で南田原交差点改良による買収と、それから役場前交差点の改良による買収と、2事業に分かれるということでございますが、合わせて約200平米の買収となります。

松岡秀人議員 200平米でしたら、車の駐車台数っていうんですか、車にざっと普通車に

換算したら何台分ぐらい取られますかね。

総務課長 17台分ございます。

松岡秀人議員 このごろ特に役場の駐車場っていうのは絶えずこう満車っていうんですか、そういう状態が多いので、この減少分の手当、17台分がざっと少なくなると、だったらほかにこの17台分、まあ20台分でもいいですけども、確保ということは考えておられますか。

総務課長 図面の計画図等を見せていただきますと、この南側のこの駐車スペースいうんですか、白線の3分の1ぐらいが買収の計画となっているようでございます。そうしますと、通路も取る必要がありますので、なかなかこの場所での駐車場の回復は難しいのではないかと考えております。役場近郊からのお客様とか、それから近くから来る職員には協力を求めていく必要があるのかなと考えております。

松岡秀人議員 福崎町のこの庁舎役場の近辺は一番の市街地ですので、なかなか駐車場としての確保は難しいと思いますが、住民さんに不便はかけないように検討がた求めておきます。

それと、役場の玄関前に車いす専用の駐車スペースがあると思いますが、ほかに妊婦さんやその他内蔵に障害を持たれた方の駐車スペースも必要ではなかろうかなと考えるんですが、どういうご見解ですか。

総務課長 現在、役場正面玄関前に車いす専用の駐車スペースが2カ所ございます。松岡議員の質問を聞きまして、いろいろどういったものがあるかというのを調べました。車いすの方だけでなく、妊婦さんやその他障害を持った方が駐車できるようなスペースをつくっているところもあるようでございます。そういった駐車スペースを思いやりスペースと言うようでございますが、そういった思いやりスペースの表示も検討していきたいと考えます。

松岡秀人議員 そういった思いやりスペースですか、そういう表示も前向きな、早急な検討がたを求めておきます。

続きまして、子育て支援についてお尋ねいたします。

特にこの乳幼児に対するいじめについてであります。最近よく若い母親父親が自分の子どもを虐待する報道がされております。また、虐待の件数も年々増加しているように聞いております。特にこの若い両親は、子育てに悩み、虐待に発展するケースもあると思います。虐待を発見するためにも、乳幼児の健診が非常に重要だと思っておりますが、福崎町においては健診についてはどのようにされておりますか、ご答弁を求めます。

健康福祉課長 乳幼児の健診につきましては、母子保健法で町が実施することが規定されております。現在、保健センターで3カ月児の乳幼児に股関節健診、4カ月児に内科健診とBCGの予防接種、1歳6カ月児と3歳児に内科健診と歯科健診を実施しております。それから、平成19年から開始しました生後2カ月の幼児の家庭を保健師が訪問をして、育児相談や悩み事と子育て支援に関する情報を提供しております。

松岡秀人議員 それぞれの健診を受診することによって、子どもの発育状態や栄養状態を医師や保健師の方々が把握できると思いますが、虐待があるかどうかともわかってはいますが、それぞれの受診状況は現在どのようになっていますか。

健康福祉課長 平成21年度の実績でございますが、3カ月健診では145人で92.2%、4カ月健診では受診者は165人で100%、1歳6カ月児の健診は受診者180人で97.3%、3歳児健診は受診者168人で98.8%の受診率です。また、生後2カ月児の家庭訪問につきましては、対象者148人に対しまして144人訪問し、97.3%の受診率でございます。

松岡秀人議員 それぞれ高い受診率で安心しましたが、まだ受診されていない方が数人あるということは、その子どもの状態が把握されていないと思います。まだ受診されていない方に対しては、その状況把握というのはどういうふうにされておりますか。

健康福祉課長 未受診者への対応でございますけども、次回の健診月に受診するように連絡したり、電話等で家庭へ、未受診者の、未受診の理由を聞いて、家庭や子どもの様子を確認しております。3カ月児健診になりますと、病院で既に健診を受けた方や、また遠方への里帰りもございまして、確認できていない場合もございます。

松岡秀人議員 できれば100%の受診率が理想ですが、事情もあり、なかなか難しいと思います。しかし、電話だけでは子どもの状況を確認できないと思いますが、そういう場合の状況の把握はどのようにされておりますか。

健康福祉課長 家庭の事情もありまして、中には仕事が休めない方で、健診に連れて行けないというケースもあります。幼児が保育所に入所している場合には、了解を得て保育所のほうで幼児の状態や家庭状況を先生に確認したりして、できるだけ把握するよう努めております。

松岡秀人議員 先ほど難波議員の老人の施設における虐待は、福崎町では全くないという答弁がありましたが、この幼児の虐待には暴力や育児の放棄、いろんなケースがあると思いますが、虐待と思われるケースは町内にあったかなかったのか。

健康福祉課長 乳幼児に対しましても、虐待に該当するような状況はございませんでした。

松岡秀人議員 虐待がないということは、赤ちゃんからお年寄りまで本当にこの福崎町は住みよい、安心、風格あるまちづくり、町長のおっしゃるとおりでございまして、なかなか住みよい町だと思っております。今後も乳幼児健診の受診率の向上に努めていただき、また子育ての中の母親の不安や悩みの解消に努めていただきまして、子育て支援を今まで以上にさせていただくことを求めまして、ちょうど時間も12時前になりましたので、私の一般質問を終わります。どうもありがとうございます。

議長 以上で、松岡秀人君の一般質問を終わります。
しばらく休憩いたします。再開は13時といたします。

◇

休憩 午前11時57分

再開 午後 1時00分

◇

議長 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

先ほど難波議員の一般質問において、高松健康福祉課長のほうから発言の申し出がございましたので、許可をいたします。

健康福祉課長 午前中、難波議員のご質問の中で、自宅、在宅介護の利用者で1人当たりの費用というご質問の中で、9,000円というふうにお答えをいたしました。9,000円は利用者全員の平均でございまして、要介護5で見ますと、1人当たり1万5,000円という金額になってございますので、申しわけございません。訂正をお願いいたします。

議長 次は、6番目の通告者は、福永繁一君であります。

1. 松くい虫被害後の処置について

2. 有害鳥獣について

3. 土砂流出防止について

以上、福永議員どうぞ。

福永繁一議員 ただいま議長より許可をいただきました、議席番号5番の福永繁一です。

通告書に従い、一般質問をさせていただきます。

松くい虫の被害後の処置についてお伺いしたいと思います。

本日早朝5時より2回目の航空防除をしていただき、ありがたく思っておる次第でございます。本当に深く感謝を申し上げます。前回にもお願いしましたように、落葉松の処分が問題になっていると、私は考えております。その処分をどのようにお考えなのか、最初にお伺いしたいと思います。

産業課長 落葉後の松の処分ということで、松くい虫の被害木につきましては、搬出してチップするにしましても、大きな道路の近くならよろしいですが、山頂付近になりますと集積が困難であり、作業道の設置から進めなくてはならないなど、難しい状況でございます。過去には、兵庫県内でも道路沿いの搬出しやすい箇所ではチップにしていたようでございますけれども、費用が一般の約1.5倍かかっていたというようなことも聞いております。搬出につきましては、難しい状態でありますので、現在のような処理方法で進めさせていただきたいと思っております。ご理解のほどよろしくお伺いしたいと思っております。

福永繁一議員 山深くのところでありまして、今課長が言われたように、多々問題点もあろうかと思っております。しかしながら、問題は道路端20メートル、30メートル、山によっては高いところから飛んで来ますので、道路まで来ます、安全上のことを考えれば、なんとか処置をして、その長さの、松の長さのものだけじゃなしに、応力によって木が鉄砲のように飛び出します。そのようなことを、毎回じゃないけれども、何回かのうちにそういう現象が現在では発生しております。それが幸いにして事故は起きておりませんが、私いつか申し上げたとおり、5メートル先に飛んで来たということをお話ししたのを覚えておられると思っております。そのようなことをなくすため、仮に100回のうち1回かもしれない。1万分の1かもしれないけれども、災害の要因を元から絶っていただき、安心・安全の町にしたいと思っておりますが、この点についてどのように思われますか。

産業課長 議員さん言われますように、切った木を放置しておりますと、そういった災害の元になるということもございまして、しかしながら、経費の関係、また伐倒駆除等の松につきましては、薬もかかっているというようなことからチップにもできない。また、チップにつきましてもなかなか近辺でもチップにしていただけの企業もございません。そういった中で、今後につきましては、県の指導も受けながら、研究をしてみたいと思っております。

福永繁一議員 異常気象で、今までではマスコミに福崎町の名前が出るほど水害の降雨量が発生しております。近に見れば5月の23日、24日、またその前に道路の陥没とか山崩れ、町にお世話になっておりますけれども、今ことしの田畑の水没、そして廃木の詰まりによって山から家のほうに落水し、床下浸水とも言うんですか、床の中を流れ回ったと、たまってないんだけども流れて行って苦情を受けたということがあります。その人は町外の人でございまして、カウントからちょっとずれたわけですが、そういう災害が起こってきておるということで、そういうことを処理できるような体制が何かないんかということをお考えますが、この点についてどう思われますか。

産業課長 議員さん言われますように、近年の集中豪雨では、過去の災害によります山での倒木や間伐材によります流木や根っこが多かったことが原因であるというようなことも言われております。県におきましても、災害に強い森づくりを目指しまして、いろんな事業が取り組まれているところがございます。対策には治山ダム、また砂防堰堤等の設置が効果的であるというようなこととございまして、そのようなことが発生した箇所につきましては、県に要望をしていきたい

と考えております。

福永繁一議員 ありがとうございます。何事にも災害が起きない、安全・安心の町にしたいと思っております。

それでは、有害鳥獣について少しお伺いしたいと思えます。

ことしも多くの有害鳥獣が往来し、農作物に多大なる被害を被っております。ことしは7月半ばまで猟友会の皆さん方が有害鳥獣の駆除に奔走していただき、本当にありがたいことだと深く感謝している次第でございます。ことしは出役日数も多く、有害鳥獣も多くとれたと思えますが、その点お尋ねしたいと思えます。

産業課長 昨年度の捕獲数につきましては、平成22年3月のシカ個体群管理事業の実施によりますところで、シカにつきましては26頭を捕獲しているところでございます。今年度の4月以降につきましては、6月中旬現在までで、37頭を捕獲しております。そのものの処理等につきましては、猟友会にお願いをしておりますけれども、小さなものにつきましてはこうふく苑でお願いし、大きなものにつきましては、隣接の猟友会等の協力を得て処理をさせていただいたり、会員の猟犬用のドッグフードとして活用をしているところでございます。

福永繁一議員 従来からお願いしているとおおり、シカの肉の利用を考えてほしいということで、青垣町のほうに研究所があるということも、前回にお聞きしました。それでことしも期間が長くなったせいも、たくさんのシカがとれております。これを利用して、今、他府県においてはいろいろな利用の仕方を抜粋されております。そういうことで、経営も成り立っていているという文面も新聞では書かれております。ですから、福崎町のシカはなんにも役に立たんねんと、そして投棄するしかしょうがないやということじゃないと私は思っております。今後ずっとこのような状態が続く中において、毎回同じことをなされると、また進展もないし、環境汚染にもつながってくると、私はこのように判断しておりますが、その点課長としてどのように判断されておられるのか、ちょっとアドバイスをいただきたいと思えます。

産業課長 シカの利用ということでございますけれども、今までもよくご紹介もさせていただきましたけれども、先ほど議員さんも言われましたように、兵庫県では森林動物研究センターというところがございまして、その中にもニホンジカの有効利用、活用研究会というものがございまして、そういった中で、このシカの利用につきましては、研究もされております。そういったところにまたご意見も聞きながら、皆様方、猟友会も一緒に取り組んでまいりたいと思えます。

福永繁一議員 理想論を話されていると思うわけですが、今一番困っているのは猟友会の方かもしれません。そして大きいのであれば他町のほうで処分を依頼しておるということも今まででもお話を聞きましたけれども、これの状態ですと、いつまで続くんかなと、私は心配しております。ですから、福崎町独自でもちゃんとその処置方法また肉の利用方法、今まで何も、言うたら研究課題がありながら町自体ではやられないという状態なんで、少しその先の展望に立って、いろいろなことを考えてほしいと思う1人です。ですから、困ってもうにっちもさっちもいかない状態で困るんやなしに、今余裕がある中において、逐次研究するというのも一つの対策であろうかと私は思えます。ですから、よそに合ったようにするんやなしに、この厳しい財源の苦しい中において、欲なことを言うわけでございますけれども、何か研究して行って、先に実のあるものにしていただきたいと思えますが、その点についていかがでしょうか。

産業課長 当然、今言われましたように、ほかの市町に頼ることなく、町独自でも考えるという中で、福崎町にも猟友会がございまして、当然、猟友会につきましても

今般組織がえと言いましょか、会長も変わられたことございます。そういった中で猟友会とも相談しながら、行政とともに研究内容を進めてまいりたいと思います。

福永繁一議員 私の独案ですけども、福崎町独自でするんやなしに、隣の町、市川町また横の神河町、神崎郡でこの問題、どことも、どこの町においても有害鳥獣には頭を悩ませておると思います。一町で考えるんやなしに、郡内で考えていく考えはございませんでしょか。

産 業 課 長 郡内でということございますけれども、先般6月9日に野生シカによる農林業被害対策につきまして、地域ごとの協力体制を強化するということから、中播磨地域シカ等鳥獣被害対策地域連絡協議会が発足をしました。協議会の中でもシカ肉やシカの皮等の活用対策についても協議を進めていくことになっております。

福永繁一議員 実のあるもんにしていただきたいと申します。猟友会の皆さん方に有害鳥獣の捕獲に力を入れていただいておりますが、全国的に猟友会の人数も減ってきております。この新聞のデータでは、1978年からのデータですけども、その折には全国で43万人とハンターがおられました。これちょっとデータが古いんですけども、2008年には13万人という激減、7割ほど減っておると申す。当然福崎町においてもいろいろとあり、猟友会の人数も厳しい状態であると、私は推測いたしますが、今後、猟友会の育成をどうしていくのかと、必ず猟友会の方々にお世話にならなくてはならないと、私は申します。その中で育成が大事であり、その中において駆除の問題も維持していかなければならないという中において、この育成をどう考えておられるのか、お伺いしたいと申します。

産 業 課 長 猟友会、また猟友会員の育成ということございます。県の猟友会の姫路支部では、猟友会の活動、狩猟の始め方というようなパンフレットを作成しております。また、各姫路市内で行われますイベント等でも参加をし、猟友会コーナーとして啓蒙活動を行っておられるところでございます。神崎郡につきましても、各町単独の活動でなく、神崎支部3町におきまして、そういったイベント等へも参加し、猟友会の啓蒙またPR活動に取り組んでいこうということ進められているところでございます。

福永繁一議員 町とか県において、いろいろなことでお考えしていただいております。これは確かでありますけれども、この猟友会を前回ですか私述べましたように、育成するには最低10年から15年かかるんだという資料もございます。その中において、今、わな狩猟ということも新聞紙上では言われております。猟友会のごとく、たくさんの有害鳥獣を捕獲することはできないかもしれませんが、わなを、もちろん免許証が要るわけですけども、農家や自営の人でも捕獲オーケーだということで、ここに持ってきておりますが、見えますか。こういう状態でも少しでも駆除はできると思うわけですけども、わな狩猟の免許いうんですか、資格を修得するための、町としてはどう判断されているのかなということについて、お伺いしたいと申します。

産 業 課 長 わな狩猟につきましては、現在福崎町でのわな狩猟の主な取り組みにつきましては、今言われましたけれども、農家の方を初め猟友会におきましてもアライグマ、ヌートリア等の捕獲についての箱わなの利用が一番多いわけございます。今後につきましても、シカ等の大量捕獲用のわなを兵庫県でも開発をされております。そういった大型の捕獲わなの設置につきましても不可欠な免許でございます。そういった中で猟友会の方々につきましても、わなの免許の修

得率を上げていただきますようお願いをしているところでございます。

福永繁一議員 猟友会の人にわな狩猟を、技術を習得されるのも一つの案であります。それであれば人数も限られておりますので、農家のほうとかJAの人、極端に言えば産業課の公務員ハンターというようなことが前に言いましたけども、そういうことが全国のほうではうたわれております。ですから、そのようなことを、農業を営む方々に免許証、講習ですね、そういうことに対して推薦するような考えはございませんでしょうか。

産業課長 当然農家の方々におかれましても、個人的に修得されておられる方があるということは、全国的にも新聞等で承知はしております。しかしながら、個人的にとられる方につきましては、個人的な方がわな等を購入され、捕獲等を行っておられるものと思います。福崎町につきましては猟友会の方をお願いをし、行政からもお願いをしているところでございます。猟友会を主として今後も行っていきたいと思っておりますけれども、今言われましたように農家の方またはJAまたは我々職員につきましても、そういったものの修得につきまして、PR等をしていきたいと思っております。

福永繁一議員 PRするということは本当に大切なことだと思います。農家の方も、私含めてですけれども、大変困っております。ですから、こういう方法があるんだということで、アピールするために、町独自に講習の場を設けていただくなり、なんかの方法でわな狩猟のよさをアピールしていただきたいなと思っておりますが、この点についてどう思われますか。

産業課長 わな狩猟のそういった免許の講習等につきましては、地元猟友会もありますので、猟友会の中でもそういった講習もされております。また県の猟友会につきましても、そういう講習会もされております。ただそういった中には、猟友会の会員の方を主体としておりますので、今後につきましては県の指導、また町の猟友会とも相談をしながら進めてまいりたいと思っております。

福永繁一議員 その言葉を信じて待っております。よき捕獲方法が完成できますことを祈っております。それと、今現在、先ほどにもちょっと言うたかもしれませんが、生息範囲が福崎町でありながら、広域に行動しておるということも皆さんご存じだと思います。西は田口から、田口へ行きますと、山際の田んぼにはもう足跡が無数にあります。ということは、それだけシカが出てきて荒らしているということにつながるわけですが、はっきりした頭数は確認しておりませんが、一群れが五、六頭の群れになって、それが5グループから6グループあると聞いております。実際私が見たんじゃないけども、私のほうでは、2グループほど見たことがあります。現在もう稲が水際まで食われてなくなっております。それが、あれも味が違うのかしらないけども、植えてから何日か20日以上したら被害に被ることが多いです。今、順番に私とこたちは5月のかかりごろに田植えしたやつが、もう2週間前ぐらいから食われて、そして半分ほど惨めな姿になっておりますが、今6月のかかりに植えられた方の田んぼが侵されております。ですから、このようにシカがいる中において、町として一案を講じてほしいなと思っております。今私その猟友会の会員、またわなとかいろいろな方法で、方法を言いましたけども、これがだめかもしれませんが、町独自として、どういういいものがあるのか、ともに野生のシカと生活するんが本望かもしれませんが、被害があると農家の方々がやる気をなくします。ですからなんか方法を、よき方法があれば、今2点を述べましたけども、そのほかのいい方法が考えられておるのか、またそれをどう指導していくのかをありましたらお伺いしたいと思います。

産業課長 シカ等の防除、防護でございますけれども、農民の方々、また地域の方々、町

民の方々におきましては、一番最初に取り組んでいただきたいのが、防護さくでございます。防護さくにつきましても、各集落間で実施をされているところもございます。町におきましても、町単独の補助事業の対象ともしておるところでございます。また、先ほども言われましたように、田口等で群れをなしているというようなことでございますけれども、こういったシカの生息地の情報につきましても、速やかに猟友会のほうに提供をしているところでございます。特に、今年度から行われます、先ほども言いましたけれども、シカの大量捕獲用の大型わなの設置に向けまして、大量捕獲ということでは、この今言われました群れのいるところでの実施が要求されるところでございます。そういった情報源として活用をさせていただきたいと思っているところでございます。

福永繁一議員 猟友会の方が日ごろより守っていただいておりますけれども、その中において事故ということも想定されます。6月6日の新聞では、京都府の福知山市の山中で、有害鳥獣の駆除中、猟友会の会員が尊い命が失われました。ここに2人のご冥福をお祈りしたいと思います。福崎町もいろいろとお世話になっている猟友会があります。その事故後どのような対策を講じ、猟友会に言われたのか、また今後、猟友会に対して対策を講じられるのかどうか、お伺いしたいと思います。

産業課長 有害鳥獣、このたびの事故におきましても、有害鳥獣保護活動中に発生した事故であるということから、県におきましても事故防止の指導につきましても、各猟友会支部長あてに文書で通知がされているところでございます。福崎町におきましても、猟友会に対しまして文書で、会員に狩猟用のオレンジ色などの目立つベストや帽子の着用など、今一度安全管理の再確認をお願いしているところでございます。

福永繁一議員 その指導項目が必ず全員に伝達するよう、お願いしたいと思います。と言いますのは、京都では、帽子もチョッキも着てなかったということがありますので、あとでああしまったと思わないような方策を講じてほしいと思います。

次に、土砂流出防止について、お伺いしたいと思います。

このごろは、雨が、マスコミにも福崎町が出ましたということを行いましたけれども、ゲリラ豪雨というように短時間に多くの雨が降る状態が多くなってきております。その都度土砂は流出し、田畑、排水溝に土砂が詰まり、群がり、田植えもできない状態が、ある地区で2年連続発生しております。公職者の気持ちを押し量ると、悔しい気持ちでいっぱいだと私は思っております。課長としてでも現場で見に行っていておると思いますが、町当局として、どのようなことを考えられておるのか、お伺いしたいと思います。

産業課長 土砂流出ということでございますけれども、短時間に雨が降りますと、日本は険しい山が続く、急流が多く行き水が発生する特徴でございます。対策につきましても、治山ダム、砂防堰堤の設置が効果的であるということでございますけれども、昨日も県のほうから砂防関係につきましても、パトロールを行っていただきました。福崎町から要望しております6カ所、また今回の災害で被災のありました3カ所等につきましても、現地を確認していただいております。再度また7月にはそういった中で、重点的に上流まで上がって調査をするということも聞いております。そういった中で、もっと県に要望をしていきたいと考えております。

福永繁一議員 産業課長の心強いお言葉を賜りまして、前進することを期待しております。百姓が田植えをできない状態で放置されております。疑問であれば現地に行ってもらっても結構ですけれども、盛り上がって、排水溝も土砂が盛り上がっております。なぜ私がこのように言うのかということは、ことしもこれで2回なんですよ。

田植え前にありまして、今回。その前の年もあったわけですよ。そしてその田には砂系なのか、そういう立地条件も悪いような状態の中で水が流れると、一気に持って行かれるということで、勾配があるうちは流れやすいんですけども、田んぼの周辺になると、排水路も勾配が水平、水平であれば水が流れにくいんですけども、水平に近い状態であると思われまして。県としても、これをなんとかしていただきたいなということで、技監に初めてお言葉を賜るわけでございますけれども、一言いい方策を、これはもう特級品の回答であるということを感じまして、回答をお待ちします。よろしくお願ひします。

技 監 特級品の回答ということなんですけど、そのようなものがあればいいんですが、実は最近、去年もことしも急激な雨が降っています。先ほど産業課長も言いましたけれども、砂防堰堤、治山堰堤の設置、実はそれがあつた河川とない河川では、被害の大きさが全然違つていまして、知事もみずから砂防堰堤の効果というものについて再認識されておりました、今年度から砂防堰堤の設置に力を入れて取り組むということになっております。以上です。

福永繁一議員 いいことは我々でわかっているんですよ。ただ、県がそれを施工するに当たつての援助していただけるのかどうか。町も補助をするのかどうかということが一番大切なことなんです。考えることは皆考へておりますので、ゴーサインを出していただくのが県であるということと思ひますが、その点、決断力ですね。そこにしていただけるのかどうか。そういう回答があるのかどうかということで、特級品な回答をお願ひしたいと言つたんです。なんかお願ひします。

技 監 特級品と言われましても、ですから、先ほど言ひましたように、県としてやるかということにつきましては、砂防堰堤も治山堰堤もいずれも県の事業でございます。何カ所かその候補が挙がっておりまして、そこについて事業実施に向けて今、調整をしているということでございます。

福永繁一議員 技監とここで押し問答しても、いい回答が得られないと思ひますけれども、技監自体も県に対して話しかけ、つながりを実現に向かつてですよ、それをお話ししていただきたい。我々福崎町民も、待ってますんで、よろしくお願ひしたいと思ひますが、その意気込みをもう一度お願ひします。

技 監 私の前任の樋口技監が、今回県の砂防課の副課長に戻られました。ことしからそういう砂防堰堤の設置に積極的に取り組むと言つております。私も機会あるごとに要望にまいりたいと思つております。

福永繁一議員 最後に力強いお言葉を賜りまして、本当にここに座らせていただきましたかゝりがありました。その言葉を信じて、必ず実現することをここで約束していただきたいと思ひます。それで、その堰堤ができるまで、安全上の問題が心配なんです。その24日の6時ごろであれば、物すごい水もば一と上がつておつたと、ほかにもそういう状態があつたと思ひますけれども、そういう状態なんで、早期検討を、もちろん実現なんですけども、検討だけじゃ今までちょっとぐあい悪いことが生じたんで、実現できるように約束をお願ひします。

技 監 ですから、実現できるように努力はいたしたいと思ひます。私がするのではないんですけどね、そこはよろしくお願ひします。

福永繁一議員 言いにくいことを言わしまして、申しわけございませぬ。ここで技監の心強いお言葉を賜りましたんで、私はこれで満足して、この一般質問を終わりたいと思ひます。本日はどうもありがとうございました。

議 長 以上で、福永繁一君の一般質問を終わります。

次は、7番目の通告者は、吉識定和君であります。

1. 町遊休資産について

2. 福崎町の人口について

以上、吉識議員どうぞ。

吉識定和議員 通告順に従いまして、質問をいたします。

今回の質問事項は、ただいま議長ご紹介のとおりでございまして、遊休資産についてと、福崎町人口についての2点でございます。

まず、福崎町の人口についてから、お尋ねをいたします。

福崎町の目標人口は平成6年6月発行の第3次総合計画には、計画最終年の平成15年度末に総人口2万5,000人、世帯数7,000世帯と設定をされておりました。この目標には遠く及ばず、平成16年第4次総合計画では、2万1,000人から2万2,000人となりました。総合計画の表は2万2,000人という表示がございます。これの内容は、中身は、幼年の人口が2,800人、比率にして12.7%、生産年齢人口は1万4,000人、率にして63.7%、老年人口は5,200人、率23.6%という目標が設定されております。この総合計画につきましては、橋本副町長は第3次から、また隣席の牛尾会計管理者は企画財政課におられましたので、策定のための資料の収集とかとりまとめとか、調整をされたということが出ておりました。したがって、非常に長くかかわっておられるというのを思うわけですが、まず町の人口ですね、とりわけこの総合計画における目標人口について、どのようなご認識をお持ちなのか、副町長にお答えをいただきたいと思っております。

副町長 基本は17年度に行いました国勢調査人口を一つの基礎として、その中における福崎町におけるそういったような市街化区域を形成しておる、また市街化区域の周りの周辺におけるその市街化調整区域内における宅地造成等の大規模開発等を一つの目標等を含めまして、一定の活力あふれといったようなところの部分、いわゆる夢の部分である、そういったようなところも含めながら計画をいたしました。その中における分野におきましては、当然今ご質問のありましたような形の中での推移であります、一つは住基人口よりも流入人口というんでしょうか、昼間人口が若干多いと、そういった事柄も含めた形の中での目標人口といたしております。

吉識定和議員 人口はすべて町の行政の一番根幹にかかわるものだと思うんですね。この話は前に副町長にもしたことがあります、私はそういう認識でおるわけでございます、そういうところから今回お尋ねをするということをしました。この第4次の総合計画が策定されてから、7年目に入っておるわけですね。ほんで年齢別の人口統計表というのがございます。これの22年4月30日現在を見ますと、外国人を含んだ人口なんです、男性が9,303人、女性が1万396人、計1万9,699人となっております、これで間違っていないでしょうか、どうでしょうか。

企画財政課長 4月末現在、ご指摘のとおりでございます。

吉識定和議員 それではお尋ねをするんですが、毎月こういうもんが、月次ということですから、出ていると思うんですが、これについて例えばこれまでにどういうふうなチェック等、この計画の目標人口と比較したね、そういうことがやられておったんかどうか、例えば幹部会議とか庁議とか、そういうものでもこの福崎町の総合計画の目標の人口ですね、これと現実との件が議題になったのかどうか、お尋ねをしたいと思います。

企画財政課長 ご指摘の人口の動向につきまして、そういった会議の中で議題としてあげて、その対策といったことを検討したところではございません。

吉識定和議員 先ほども言いましたように、最も根幹にかかわるわけですし、もう総合計画

も7年目ということでございますので、第3コーナーはまわって、もう間もなく4コーナーにかかるというあたりではないんかと思うわけですね。そういうところから、そういう答弁ですとちょっと残念だなということを思います。そういうふうな今の余り議題に上がったことはないというようなご認識が裏づけられるのか、この後期基本計画ですね、22ページなんですけど、この22ページを見ますと、将来人口ということが書いてございまして、この2行目なんですけど、本町において近年の出産や転入、転出などの状況が今後も続くとしたら、5年後の人口は2万400人程度と予測されていますと、こういう記述があるわけです。この5年後というのは、これいつのことなんですか、企画財政課長。

企画財政課長 目標年次の平成25年度でございます。

吉識定和議員 25年に2万400人ということですか。なるほど。私は人口の推計をして、ここへお書きになつとんかなと、そんな推計があるのかなと、よくこれまでも人口推計やっていますんでね、ということをおっしゃるんですね。私も実はここにホームページで拾いました人口推計を持っております。これを見ますと、2005年が2万669人、2010年、2万232人、2015年、1万9,773人、2020年が1万9,226人、2025年が1万8,588人、30年が1万7,861人、35年が1万7,025人ということで、2005年の2万669人を頂上にしてどんどん下がっていくという推計になってございます。そんな中で、この2万400人というものが載っておるわけですね、ちょっとそのようなどころからいくと、もうはなから2万400人に、平成25年に2万400人ということであれば、例えばこの都市計画のプランを見ましても、これはまだつい先日、22年の2月につくって、つい先日いただいたものですが、これでも目標は2万2,000人になってございますね。目標ですから、必ず達成するとは限りませんが、その辺のところは精査がよくなされていないんじゃないんかと思えますね。日本は少子化、きょう午前中もありましたが少子化、高齢化、晩婚化ということで、その上に先日の新聞報道を見ますと、2009年度の合計特殊出生率は、2005年に1.26の過去最低となって、それからはずっと上がってきてきたけれども、9年は2008年と同じ1.37になったということが出ておりました。ですからもう明らかに、日本全体が人口の減少局面に入っております。なおかつ、政府のいろいろな施策の効果も、大きな不景気で、施策の効果があられない。ストップがかかるということになっておりますね。そういう状況の中でね、このマスタープランの目標の2万2,000人をやろうとしますと、大体4月の末と比べましたら差が2,300人になるわけですね。4月末で2万2,000人と1万9,700人ぐらいですからね。近藤君わかりました。

企画財政課長 一番最初申し上げられました、1万9,699人につきましては、住民基本台帳人口プラス外国人の登録人口でございます。この人口の目標数値につきましては、国勢調査の2万669人、これをベースにいたしまして、特殊要因等を除いて、コーホート要因法により推計したものが約2万400人、それにプラスアルファをしたもので目標人口2万1,000人から2万2,000人という設定をしておりますので、あくまでその国勢調査人口ベースでの目標人口というとらえ方をさせていただければと思います。

吉識定和議員 いや、なんか知りませんがね、それじゃね、一体なんぼになるんですか。2万400人ですか。住民さんにね、だれでもわかるような、前に町長にも言いましたけど、小学校の5年生の子が理解できるような説明をしてね、せんといかんわけで、あなたがおっしゃっているようなことでは、なかなか理解ができないと思いますよ。どうですか。

企画財政課長　ここで申し上げておりますのは、国勢調査の人口というのは明らかに、国勢調査に基づいてされた人口でございますので、それに基づいて推計をしていくということで、妥当ではないかと考えております。

吉識定和議員　いやそれはこれ見たら、国勢調査に都市ばかりがあがっていてね、数字が。ようわかるんですけどね。はい、今おっしゃっていることはね。幾らかはわかるんですが、そういうことがね、一般の、先ほども言いました、小学校の5年生に理解ができるのかどうかね、考えてもうたらわかると思うんですわ。まあそれはそれで結構ですが、じゃあ2万400人でいいわけですか。2万400人になったら。それはどこでそういうことが出てくるんですか。

企画財政課長　22ページで記述しておりますのは、この2万669人を元として近年の出産や転入、転出などの状況が続いた場合に2万400人という見込みがされると。目標人口につきましては、それにプラスアルファ、例えばそういった人口施策、区画整理をするとか、そういったソフト施策によって人口誘導することによって2万1,000から2万2,000の目標人口にしたいということを記述しております。

議　長　質問中でございますが、しばらく休憩いたします。再開は14時20分といたします。

◇

休憩　午後　2時00分

再開　午後　2時20分

◇

議　長　会議を再開いたします。

吉識定和議員　目標があって現在の数字があるわけですから、その差があるわけですね。これをどのようにして達成するのかということだと思っただけですね。特に私がお聞きをしたいのは、その達成するための施策等をお尋ねしたいと思うわけで、いろいろとお尋ねをしておるわけです。私もこの後期基本計画とか、都市計画のマスタープラン等、見せていただきましたが、具体的なところがよくわかりません。したがって、その辺のところをお尋ねしたいと思うわけです。1,600人にしましても、2,300人にしましても、たかがされどということだろうと思っただけですね、先ほども申しましたように、日本全体は人口減少局面に入っておるわけですから、それなりの手を打たないとなかなか達成は難しいだろうと思っただけです。特に国なんか見ておりますと、若年の人口が減っていきますので、少子化担当大臣というポストも設置して、進めているということでございますので、そういう意味からお聞きをするんですが、この基本計画でもマスタープランでもどちらでも結構なんですが、具体的な事業とか施策ですね、これが出ておるところがあればページをお示しいただいたら結構ですし、どういうことをお考えになっているのか、目標達成のための施策事業ですね、お答えください。

企画財政課長　まずは人口増の施策につきましては、総合計画の重点事業の中で、ページで言いますと42ページ、こういったところで、42ページの三つ目ですね、定住人口と雇用の確保というところで、若干ふれております。想定しておりますのは、例えば市街化区域内での低未利用地の区画整理事業の推進、それから当然、それ以外のところにつきましても、そういった下水道の整備ですとか道路の整備といったことでの宅地化の誘導。それからソフト面では、福祉施策等、子育て支援施策等の充実、こういったものを想定した中で、目標人口というもののある程度、副町長申しました夢の部分も含めた中で、目標数値というのを掲げております。

吉識定和議員 それでうまくいくのかなと、先ほども言いましたように、もう3コーナーをまわっておるわけですから、これまででしたらそれでもと思うんですが、さらにより強力な薬があるんじゃないかというふうなことを思いますね。私の感想ですが、これは。それは今後も見せていただくことにしまして、次にその人口の構成がどんどんこう高齢人口がふえて幼年は減って、生産年齢人口が少なくなってきた、先では高齢者1人を生産年齢人口の人が1人で支えるという時代が来るというふうなと言われていきますね。そういうこともありますし、どうしても財政のことを聞かせんと、この質問でも、一般質問でもありましたけれども、社会保障費ですね、こういうものが高齢者がふえることによってどんどん増高してくるでしょうし、歳入の額がそんなに高度経済成長のときみたいにふえるんじゃないし、反対に減る可能性があると思うわけですね。きのうの質問を聞いておりますと、福崎町の場合は歳入の特に町税のところは、そんなに悲観的な答弁じゃなかったですから、私もまず一安心と思ったわけなんですけど、例えば具体的にきのうお聞きになってなかった、町税の今後の見通しですね、具体的に数字では、税務課長さんどういうふうになると、数字を使っていただいたらよくわかるんです。

税務課長 議員さんご指摘のように近年30億前後で推移してきております。税源移譲で若干金額が、町税がふえておりますけれども、過去の推移を見ますと30億前後できております。現在の状況に照らすとなれば、今後もこの30億を一つのベースとして進んで行くのではないかと考えております。しかしながら、先ほどもちょっとお話がございましたように、労働者の人口の減とか、それと税制改正も当然あると思います。加えまして、景気の動向、そういったことも当然勘案していく必要がありますので、なかなかこう見通しを立てるということは難しいとは感じておりますけれども、30億前後で推移していくのではないかと考えております。

吉識定和議員 先の話で、特に税収というようなことになりましてね、対象になっていてもなかなかいただけないところも出てまいりますし、しますんで、見通しは難しいと思うんですけどね。それはよく承知をしとるんですけどね。きのうああいう答弁を聞きまして、数字を言っていただくとより具体的に納得ができて、安心ができると思いましたんで。まあ町当局もいろいろとお考えになっておるのはよく承知をしておりますして、このたびのこの行財政の改革の計画、実施計画案ですね、これを見ますと、ずっといろいろと何項目かたくさん項目で取り上げられておりますね。この4の自立した財政構造の構築、1番の自主財源の確保というところがあって、財政ということになると歳入、歳出、いつも予算のときに出てきます「入るを凶って出ざるを制する」というようなこともございますので、いろいろとお考えになって、計画として今後進められるようですが、これはまあ案ですので、案を見せていただいて申し上げているんですが、ここに財政ということになると歳入、歳出というようなことを考えるわけですね。今税収のことを聞きました。町有地の有効活用というような取組項目もあるんですが、これはあとでお聞きをしますんで、ちょっと除けて、45番のですね、取組項目の、使用料手数料の適正化というものが出ておりますが、この使用料手数料の適正化というようなもので、お考えになっておるのは、具体的にどういうものがあるのか、何点かあげられればあげていただいたら、お答えいただいたらと思いますが。

企画財政課長 こういった項目で行革の中には掲げておりますが、具体的な検討項目としてはまだ検討に至っておりません。ただ例えば1点、駅前駐車場につきましては、逆に使用料をちょっと低い方に見直すべきじゃないかなというふうな検討もしておりますところがございます。

吉識定和議員 決めてもそれが硬直して事情に反映して町民の皆さんに喜んでいただけるような、できるだけたくさんの皆さんにね、喜んでいただけるように進めていくというのが大事でしょうから、ときには値下げも当然あっていいんじゃないかというふうなことも思いますね。じゃあ今後これについては具体的にどういうものについてというふうな取り組みをされるわけですね。

はいはい、それじゃ、次に社会保障費関係の増加が見込まれると思うんですが、どの程度見込んでいくのが適切なのかどうか。先ほどの税務課長さんの答弁では、歳入はというお話で見直しをお聞きしましたが、その他もろもろのことを考えて、それに対応できるのかどうかということですね。7月の参議院選挙を控えて国では菅政権ができて、消費税の話がマスコミはすぐ取り上げますので、いろいろとニュースで流れております。税制の改革というものを考えないと、菅内閣の第3の道、強い経済、強い財政、強い社会保障というのが実現できないということが出ておりますけれども、福崎町では社会保障費については、どういう見直しになるのか、お答えをいただきたいと思います。

副 町 長 当然として、社会保障関係については法律に従った形の中で運営されるものと思っておりますし、地方財政計画におけるそういったような項目の中で、国を含めた形の中で公費負担というものが構成されてまいります。それらの一定の地方負担分については、先ほども申し上げました地方財政計画に計上されて、それらが地方への財政部分で一般財源構成をする部分についての補てん措置は、国がその保証をするという形になっておりますので、それらの範囲内で推移するものと思っております。

吉識定和議員 思いますのは、予算のときにも言いましたが、国自体が国債をどんどん発行して、1軒の家で言うたら毎月稼いでくる金よりもたくさん借金をして1カ月をまかなうと、非常にわかりやすい話ですからね、そういう状況ですから、私は、もちろん国も大事ですし、町長がよく言われるように、配分の仕方もいろいろと問題があるのはよく承知をしますが、町も町長がおっしゃっているように、自律の町とか、小さくてもきらりと光る町とかいうことであると、町としても何らかの工夫がいるんじゃないかというふうなことを思うわけですね。ですから、そういう意味でお聞きをしました。またお考えをいただいたらと思います。

それともう1点、通告書にも書いておったんですが、町内には33の自治会がありますね。今後もその町長が先ほども言いましたが、提唱されておるその自律のまちづくりですね、これを進める上では、自治会の存在というのが非常に大きいと思うんですね、私は。そういうこととか、町全体のバランスですね、そういうものを考えたら本当に自治会の存在というのは大きくて、この存在を考えずに町政を進めていくということはなかなか困難だろうと思います。人口が300人前後以下の小規模の自治会が、ちょっと数えてみましたら、十三、四あったと思うんです。そういうところでは、実際にこれまでの先人のつくり上げてきた文化とか伝統の行事の継承とかいうものが実際難しくなってきたおるという現実も、もう既にあるわけですし、そういうところには高齢者が多くて子どもの声が聞こえないという現実もあります。そういう小規模自治会の人口増対策について、どういうふうにお考えになっておるのか。特に特別指定区域制度を導入しておるわけですが、それについてはまずまちづくり課長にお答えいただきたいと思います。

まちづくり課長 福崎町ではいち早く、県内でトップを切って特別指定区域、西大貫からスタートして調整区域で集落、分家等建てやすいような状況になっております。これも定住人口をふやしていこうという施策でありまして、建築が厳しい調整区域を緩和したものでございます。今の人口減によって自治会運営がやりにくいと

いうご質問であります。集落はもともと世帯数が多い集落、また少ない集落があるかと思えますが、伝統文化や行事等ありますが、その中でもやはりよりコミュニティ、つながりのあるコミュニティによって住み続けたいという気持ちが高まると思えます。そういった基本的には地域によるコミュニティを充実させて、住み続けたいという魅力ある集落づくりに自治会は取り組んでいただいて、行政と自治会がより連携を持った形でいろんな施策を講じていきたいと思っております。

吉識定和議員 ほかになんか事業等、企画財政の課長さんございますか。

企画財政課長 ご指摘の人口300人未満の自治会につきましては、ほとんどが市街化調整区域になっておりまして、先ほど言われましたような特別指定区域制度以外の人口増施策というのは厳しいのではないかと考えております。まちづくり課長申しましたように、必ずしも市街化調整区域であるから人口が減っているという状況でもございません。中にはふえている自治会もございますので、その辺は、まちづくり課長申しましたようなところも影響があるのではないかと考えております。

吉識定和議員 大部分が調整区域で、隣接したところですね、市街化区域に隣接しているところで、市街化区域もあるというところに、住宅の開発会社が開発をして新しい住宅ができたりしておるんだらうと思えますね。先ほどまちづくりの課長さんが言われましたが、コミュニティをとということですが、実際に制度を導入しましても、なかなか例えば自治会任せで、もう特に先ほども言いましたように人口も減ってきますと、役者がもう決まっていますんでね、なかなかその新しいことが実行できない。高齢化しますしね。しますんで、そういう面から、町がその村に任せてやってもらうんですだけじゃなしに、何か方策をお考えいただいて取り組みをしていただきたいということをお考えいただけますね。

一つ提案をしますと、あれは確か京都府の美山町だったと思えますが、町の職員がですね、美山町は八つくらい地区があるようですが、職員の中の30人ぐらいが、それぞれ手分けしてその地区の担当になりましてね、自治会なり地区なりの方と一緒に取り組みをしていくということをやっていますね。あそこはよそから入ってきて、新しい新住民たくさんふえています、希望が殺到するみたいなふうに思っています。そういう取り組みが一つあるんやないのかなということも思えますね。お考えをいただいたらと思うんですがね。

特にそれから空き家の登録をして、その活用を町が手伝いをしていくと、組織をつくって、NPOでもいいんですが、町の職員が直接でなければね、そういう手法もあると思えますしね。いろいろ考えれば事例もたくさんあるわけですし、できるのではないかと考えています。その辺のところ、それから先ほど企画財政の課長さんが言われたこと以外に言うておけば、住宅マスタープランでは公営住宅をつくるという計画もちゃんと生きとるわけですし、これをつくっていただいて、特に若い方が入居するんだと。子どもが、結婚して子どもが1人か2人できて、若い方に入居をしていただいて、福崎町で住宅建てる資金を貯めていただいて、福崎町に定住する住宅をつくっていただくということもありますね。

それから区画整理は言いましたね、町有地を民間のデベロッパーに売却をしてとか、ほんで貸付ね、まあこれは今後行政改革でご検討になるんだと思うんですがね、そういうところはただ検討するだけじゃなしに、具体的に進んで行くようなことをやっていただきたいと思うんです。

そんなことを申し上げて、次にそれじゃ遊休資産についてお尋ねをします。

21年の3月31日現在のバランスシートによりますと、去年の9月の決算のときの資料ですが、有形固定資産ということで数字が出ております。あのときに幾らか、何点か決算の質疑でも申し上げました。この中に売却可能資産ですね、これは幾らぐらいあるのか、把握をされておればお答えいただきたいと思っております。

企画財政課長 ご指摘のバランスシートの中の有形固定資産のうち、売却可能資産につきましては、新しい公会計制度の中では明らかにするような様式になっております。これにつきまして、平成22年度中に21年度決算に基づく、新公会計制度に取り組む予定としておりますので、今後洗い出しをしながら、数値をあらわしていきたいと考えております。

吉識定和議員 行政改革の取り組みの中にありましたですね、それがね。じゃあまだ全然わからないんですか。

企画財政課長 何カ所かは売却可能な資産として、既に例えば福崎南保育所なんかは昨年度売却、公売にかけましたけれども、結果として売れておりません。そういったものは何点かございますが、全体として幾らあるのかということは、現段階では把握しておりません。

吉識定和議員 それじゃ21年度と22年度と比較してとかいうようなことは、把握ができておらなければ聞けませんので、特に今課長さんがお答えになりました売却可能資産の台帳ですね、正規台帳ですね、そういうものをきちっとつくっていただいて、新方式、総務省方式になるんでしょうけど、1年でも早く、もうやっているとこもあるわけですから、できるだけ早く新しい方式で示しができるといふうなことに進めていただきたいと思っております。

それでね、じゃあこれは余り聞かんことにしてやけども、もう1点だけ、お聞きして終わりにしますわ。町有地の有効活用いうのを、先ほど人口のところでもあれしましたが、この目標ですね、計画の、これ見ると売却件数年5件、300平米、法定外公共物ということになっているんですね。これの説明を詳しくお願いします。

企画財政課長 自主計画の案の項目の目標ということでございますけれども、先ほど申しましたように全体で売却可能資産というのが把握できておりません。そういった中でとりあえずそのこれまでもあるんですけれども、里道、水路で用途廃止されたもので、売り払いの申請のあったものをまずここであげております。今後洗い出し、資産の洗い出し等ができて、売却可能資産がある程度まとまりましたら、こういった中で、また盛り込んでいきたいと考えております。

吉識定和議員 そうですか。年5件で300平米とかいうと、家が建たへんので、5件やったら60平米やから、多分そんなことやないかなと思ったんですけどね。ですから今申し上げたような町有地の遊休資産はここへあがってないわけですし、できるだけ早く、精査して台帳を整えていただいて、あげていただいて、遊休資産はできるだけ早く処分をしていくということが私は賢明だろうと思うんですね。購入されたときの値段のことを考えると、今は景気が悪いから売る時期ではないという考え方もあるかと思うんですが、現に今景気の悪いときに町も実際買収をしておるわけですし、今の値段で売れるわけですから、その辺は積極的に進めていただいたらということをお願いして、答弁するの、はいどうぞ。

副 町 長 今議会で請願が採択されたわけでありましたが、当初予算ではこの福崎保育所を分譲売却といったような形で予算化をさせていただき、これら執行したいということでありましたが、基本的には請願が採択されてしまったということもございます。我々としては今ある資産の中で、将来にわたる部分で有効的に使いたい

とこういうことでありましたが、そういうことも検討見直しも含めた形の中での
請願採択であったろうと思います。今議員さんがおっしゃられておりますように、
公有財産の活用型であります、こういう公有地でありますとか、施設、貸付であ
りますとか売却でありますとか、私どもの町では信託という部分までは考えられ
ないと思うわけであります。過去におきます分野では、普通財産でありますと
か、土地開発基金で抱いておる土地を、所管の委員会で報告しながら、売却方向
でというような形でお示しをした過去もございます。しかしながらそれらについ
ても、今近藤課長が申しておりましたように、その後事情が変わりまして、貸付
であるとかそういったような形で活用している資産もございます。その中におき
ます分野で、本年公会計制度における分野で、その資産をもう一度洗い出しをし、
所管の委員会でそれらを報告しながら、またご意見をいただくということは前
の議会でも申し上げました。そういう方向で進めてまいりたいと思います。

吉識定和議員　まとめですんで、人口はすべての根幹にかかわる事柄でございますので、人
口が計画の目標の人口に達成するような手法を考えながら、財政のほうもできる
だけ次の世代、我々の子や孫の世代に負を引き継がなくてもいいような、我々が
できることは自分たちで負担をして進めていくという姿勢が、私大事だろうと思
いますので、そういうことを念頭に今後も進めていただいたらということをおい
ます。これで私の質問を終わります。ありがとうございました。

議　長　以上で、吉識定和君の一般質問を終わります。

本日の一般質問はこれにて終了いたします。

以上で、本定例会４日目の日程をすべて終了することになりました。

あすは、８番目の通告者は、広岡史郎君からお願いしたいと思っておりますので、よ
ろしくお願いいたします。

本日はこれにて散会することといたします。お疲れさんでございました。

散会　午後　２時５１分